

平成 28 年 12 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 88 号

平成 28 年 12 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 28 年 12 月 9 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 平成 28 年 12 月 19 日（月）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

平成 28 年 12 月 19 日（月曜日）午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

師走に入りご多忙の中、本日は 12 月定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶が
ございます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

おはようございます。

本日、平成 28 年 12 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成 28 年も残りわずかとなり、年末年始の計画を立てて、楽しみにされている方もいらっしゃるかと思いますが、一方で、年末年始には交通量が増え、飲酒の機会が増えることなどから重大な交通事故の発生が予想されております。香川県におきましては、今日現在ですけれども死者が 60 名ということで、全国でワースト 3 位と本当に不名誉な結果になっております。また、その中の 1 名というのが、今年の 1 月大部で事故がありました。ということで、知事の方も各機会があれば交通事故の話をされておりますので、ぜひ皆さん方、また、町民の皆様にも、今一度交通ルールをしっかりと守っていただき、悲惨な事故が起きないように、皆さんご注意をよろしくお願いしたいと思います。

話は変わりますけれども、土庄町では、目下、平成 29 年度の予算編成中であり、例年のことではございますが、財政規律を堅持しながら、町民のニーズや経済情勢を踏まえまして、限られた財源を効果的に配分する所存でございます。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係が 7 件、利益剰余金処分が 1 件、条例関係が 9 件、香川縣市町総合事務組合に関してが 4 件、工事請負契約の変更が 2 件、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更がそれぞれ 1 件、合計 25 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、本年最後の議会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱中幸三君）

去る 12 月 9 日午前 9 時から議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いします。

○議長（濱中幸三君）

議会運営委員長 井上正清君。

○議会運営委員長（井上正清君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る 12 月 9 日午前 9 時より委員会室におきまして、12 月定例会の会期、日程などを審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日 19 日から 22 日までの 4 日間を予定しております。会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査及び審査について各委員長より報告をいただき、質疑を行います。次に、9 月定例会におきまして継続審査となっております平成 27 年度決算の認定について討論、採決を行います。引き続き、執行部より議案第 1 号から議案第 25 号までの提案理由の説明を受け、質疑を行います。その後、議案第 1 号から議案第 17 号までと議案第 22 号から議案第 23 号までを常任委員会に付託します。次に、発議第 1 号の趣旨説明ののち、質疑、討論、採決を行います。次に、一般質問を行います。一般質問につきましては、通告期限であります 12 月 7 日の正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。

20日は各常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。

21日は休会とする予定です。最終日の22日は、付託議案の審査結果を各常任委員長より報告をしていただき、質疑をお願いします。次に、議案第1号から議案第25号までの討論、採決をお願いします。次に、閉会中の継続調査申出について採決をしていただきたいと思いますと考えています。

スムーズな運営にご協力いただき、12月定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくお願いたします。以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱中幸三君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から22日までの4日間を予定しております。

運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願申し上げます。

平成 28 年 12 月 19 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	参 事（宮原隆昌）
教 育 長（藤本義則）	企 画 課 長（椎木 孝）
総 務 課 長（鳥井基史）	福 祉 課 長（中井俊博）
税 務 課 長（笹山恵子）	住 民 環 境 課 長（石床勝則）
健康増進課長（奥村 忠）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
建 設 課 長（濱口浩司）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
商工観光課長（宮原正行）	水 道 課 課 長 補 佐（山下竜一）
生涯学習課長（高橋幸光）	
出 納 室 課 長（木下公明）	
総務課副主幹（島原正喜）	総 務 課 係 長（山本詳司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪宏和）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

議事日程 第 1 号

別紙のとおり

平成28年12月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成28年12月19日(月曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査及び継続審査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、決算特別委員会)
- 第 4 継続審査 議案第6号 平成27年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について
- 第 5 議案第1号 平成28年度土庄町一般会計補正予算(第3号)
- 第 6 議案第2号 平成28年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議案第3号 平成28年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第4号 平成28年度土庄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議案第5号 平成28年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 10 議案第6号 平成28年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議案第7号 平成28年度土庄町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 12 議案第8号 平成27年度土庄町水道事業利益剰余金処分について
- 第 13 議案第9号 土庄町税条例の一部を改正する条例
- 第 14 議案第10号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 15 議案第11号 土庄町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 第 16 議案第12号 土庄町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 17 議案第13号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 18 議案第14号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 19 議案第15号 土庄町育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 20 議案第16号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 21 議案第17号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 議案第18号 香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合同規約の一部変更について【土庄町】

- 第 23 議案第19号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について【土庄町】
- 第 24 議案第20号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川縣市町総合事務組合同規約の一部変更について【大鐸財産区】
- 第 25 議案第21号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について【大鐸財産区】
- 第 26 議案第22号 工事請負契約の変更について
- 第 27 議案第23号 工事請負契約の変更について
- 第 28 議案第24号 新たに生じた土地の確認について
- 第 29 議案第25号 字の区域の変更について
- 第 30 発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 第 31 一般質問

開会、開議

○議長（瀨中幸三君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年12月土庄町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（瀨中幸三君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。事前に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布しておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（瀨中幸三君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において8番 山崎勝義君、9番 川本貴也君を指名いたします。

会期の決定

○議長（瀨中幸三君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12月19日から12月22日までの4日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀨中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より 12 月 22 日までの 4 日間と決しました。

閉会中の継続調査及び継続審査結果報告

○議長（濱中幸三君）

日程第 3、閉会中の継続調査及び継続審査の結果報告を議題といたします。
本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務建設常任委員長 山崎勝義君。

○総務建設常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。閉会中の 12 月 5 日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

建設課から要鉄川西線道路改良事業について説明がありました。現在の計画では、子育て支援センター前から対岸にかけ、長さ 42.4m、歩道幅員 2.0m の歩道橋を架橋することとしており、10 月 24 日に地元説明会を実施したところ、10 月 31 日に地元住民 6 名の連名により歩道橋建設事業に関する休止願いが提出されました。今後の事業については、橋台基礎の杭打設に伴い、周辺の家屋調査が必要であるが、周辺住民からの休止願いを受け、一旦工事を休止し、周辺住民との協議を進めるとの報告がありました。

委員から、歩道橋を通行する見込みの児童・生徒の人数について質問があり、現在の人数では小学生約 100 名、中学生約 60 名が通行する可能性があるが、通学路は安全面を確認の上、学校と PTA が指定するので、実際に歩道橋が通学路になるかどうかは現時点では未定であるとの回答がありました。また、委員から歩道橋を通学路に指定できるように、左岸側の国道に繋がる道の安全性を確保できなければ、地元の同意を得ることは難しいのではないかと、他のルート案の検討も必要ではないかとの意見がありました。また、委員から護岸を補強して、その上を歩道にできないのかとの質問があり、護岸の構造に影響がある改良は難しいとの回答がありました。また、委員から休止願いで不安視されている課題の解決の見込みはあるのかとの質問があり、まずは、周辺住民が重要視している左岸側の道路の安全性の確保を検討したいとの回答がありました。

次に、沖之島への架橋について説明がありました。経緯については、今年 6 月に小江自治会、沖之島地区会から沖之島架橋要望書の提出があり、その後、四海地区沖之島架橋推進協議会が設立され、協議会や四海漁協から橋の構造等についての要望を確認し、併せて国、県等の関係機関との協議も行っているところです。現在検討している 3 つのルート案と橋の構造案、概算事業費等の説明を受けました。また、沖之島への架橋は、四海地区全体の活性化計画の中に

位置付け、計画案を作成していくとのことでした。今後の事業化に向けて、県知事、県議会議長に対し、要望書を提出する予定であるとのことでした。

委員から、沖之島への架橋は町全体の総意が必要だと思うので、架橋による観光客の誘致や地域振興事業を推進してほしいとの意見がありました。

次に、水道課から豊島簡易水道事業統合工事について説明がありました。設計変更により工事契約金額が 162 万円減額となるが、工事は予定どおり完了する見込みです。来年 2 月に家浦・唐櫃簡易水道と甲生簡易水道を統合し、豊島簡易水道に一本化した上で、4 月から上水道事業に統合するとのことでした。また、今回の簡易水道、上水道の統合による料金への影響はないとのことでした。

委員から、今後豊島に宿泊施設等ができて、変更後の計画給水量で対応できるのかとの質問があり、大幅な人口増加がない限り、現在の計画量で対応できるとの回答がありました。

次に、広域水道事業について、企業団の組織、来年度の事業計画、広域化後の施設整備計画、今後のスケジュール等について説明がありました。企業団に、重要事項を審議する機関として構成団体の首長で構成する運営協議会を置き、平成 30 年 4 月の企業団の事業開始後は、各市町の水道部局課は、企業団の事務所に移行します。来年度は、企業団の業務開始に向け必要な水道事業認可申請やシステム開発等にかかる事業を実施します。施設整備については、老朽施設の更新と広域水道施設整備を進め、事業開始後 10 年間で約 1280 億円の事業を計画しており、そのうち土庄町の更新事業費は約 31 億円の見込みです。今後は、29 年 9 月に県、市町議会で企業団設置の議決を経た後、11 月に企業団を設置し、30 年 4 月から事業を開始する予定です。

委員から広域化後の水道関係の建設工事等について、地元振興のため町内の工事は、町内事業者が請け負えるようにしてほしいとの意見がありました。また、起債の償還残高の広域化後の取扱いについて質問があり、負債も資産も企業団のものになるとの回答がありました。

次に、商工観光課から瀬戸内国際芸術祭 2016 の報告がありました。108 日間の期間中、芸術祭全体で約 104 万人が来場し、小豆島には約 15 万 6 千人、豊島には約 15 万 5 千人の来場があったとのことでした。委員から、次回の芸術祭に対する町の方針について質問があり、次回の開催は正式に決定していないが、町として積極的に協力し、芸術祭のない期間も町独自のイベント等を企画して PR したいとの回答がありました。

また、「日本一どでかぼちゃ大会」について、来年度から土庄町が運営するとの説明がありました。委員から、どでかぼちゃ大会の運営を町が引き継ぐことになった経緯について質問があり、実行委員会の委員長から行政で運営し、更に発展させてもらいたいという要望があり、町が引き継ぐこととしたとのこと

でした。

次に、税務課から平成 28 年税制改正及び消費税引き上げ延期に係る町条例への影響について説明がありました。外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正により、税条例の改正が必要になるとのことです。内容は、台湾で設立された団体の所得として取り扱われる特定対象事業所得のうち地方税法に掲げる利子等の課税税率を定め、分離課税とするものです。

また、消費税の引き上げ延期の影響については、消費税が 10%となった段階の措置として予定されていた車体課税の見直しに係る環境性能割の導入や法人に係る地方税の税率引き下げが延期されることとなり、今後町の税条例の改正が必要になるとのことでした。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長 佐々木邦久君。

○教育民生常任委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。閉会中の 11 月 28 日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容について、報告申し上げます。

住民環境課から、一般廃棄物の収集体制の変更について説明がありました。町による事業系一般廃棄物の収集について、将来的に一般廃棄物の収集を民間委託する方針であること、現場職員の減少・高齢化に伴い収集体制の維持が難しいこと、すでに業者により収集している多量排出事業者とそれ以外の事業者の不公平を解消するため、町の収集を廃止することです。町の収集廃止に伴い、事業所ごみを家庭ごみとして出す事業者の増加や小規模商店などごみの量が少ない事業者への対応が必要になります。そこで、経過措置として、少量排出事業者は、事前にごみステーションを管理する自治会長の許可を得た上で町に申請し、購入した専用ごみ袋に入れ、ごみステーションに出せることとします。来年度 4 月からの町による事業所ごみ収集廃止に向け、今後、事業所への説明・周知を行うとのこと。少量排出事業者用ごみ袋を導入する来年度 9 月頃までは現在の家庭用ごみ袋で対応することです。自治会に対しては、事業所ごみをごみステーションに出すことになるため、来年度から、ごみステーションの設置・維持修繕などに係る補助を検討中とのこと。

また、豊島地区における一般廃棄物収集については、職員を募集しても応募がなく、現職員の高齢化により現在の収集体制の維持が難しいことから、し尿収集は来年度、ごみ収集は 30 年度以降に民間委託することを検討しているとのこと。

委員から、事業所ごみを専用袋でなく家庭用ごみ袋に入れて出すことが懸念されるが、どう対応するのかとの質問があり、収集の際に明らかに事業所ごみと疑われるものは確認したり、事業者が家庭用ごみ袋で出しているという情報があれば、指導するとの回答でした。委員から、ごみステーションへの監視カメラの設置に補助金は充てられるのかとの質問があり、町所有の監視カメラの一時的な貸し出しは考えられるが、補助は検討したいとの回答でした。また、委員から事前にしっかり周知して理解してもらい、不公平がないようにしてほしいとの意見や専用ごみ袋の値段を家庭用ごみ袋より高額にすることについて、小規模事業者への配慮を求める意見があり、専用袋の値段に差を付けなければ、許可業者により収集している事業者との格差が大きくなることを考慮しているとの回答がありました。

次に、一般廃棄物処理施設の整備について報告がありました。9月21日に大部地区協議会で琴塚が最有力建設候補地になったことを報告し、今後は自治会などと協議しながら事業を進めていきたいとのことです。

次に、空き家対策事業について報告がありました。11月22日現在の空き家の取り壊し申し出54件中、補助に該当するのは38件で、今年度予算を上回る見込みであるため、予算補正を予定しているとのことです。委員から、補助要件を満たすまで空き家を放置して補助金を申請することもできるのではないのかとの質問があり、その可能性もあるが、今後この補助事業が続くとは限らないとの回答がありました。

次に、福祉課から、地域福祉計画の策定について説明がありました。地域福祉計画は、地域福祉の推進に関する計画であり、計画期間は平成29年度から5年間です。地域福祉に関する住民の考えやニーズを把握するためのアンケート調査結果や地域の現状を踏まえ、現在計画の骨子案を作成中であるとのことです。

次に、臨時福祉給付金給付事業について説明がありました。消費税増税の延期に伴い、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分の臨時福祉給付金が一括支給されることになり、今年度中に受付を開始するとのことです。支給額は1人あたり1万5千円で、対象者は町民税非課税者で約3,600人です。

次に、所得税法等の一部改正に伴う国民健康保険税条例の一部改正と地域密着型通所介護の創設に伴う指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例の一部改正について説明がありました。

また、大部地区の地域密着型サービス拠点整備事業について、大部地区協議会の要望を受け、旧大部小学校プール跡地での施設整備に向け、関係各課と協議しているとの報告がありました。

次に、健康増進課から土庄診療所改修工事の説明がありました。指名競争入

札の結果、(株)佐伯工務店と 3931 万 2 千円の工事請負契約を結び、監理業務は、(有)中村建築設計事務所に委託しているとのことです。診療業務に影響がないように工事に取り掛かっており、工期は 3 月半ばまでとのことです。

次に、ヘリポート建設について説明がありました。離島活性化交付金を活用し、小豆地区広域行政事務組合で事業を実施するとのことです。事業費はヘリポート本体工事と照明設備で約 1956 万円で、国からの交付金 810 万円を除く 1146 万円を土庄町と小豆島町で負担し、このうち土庄町の負担は約 502 万円となります。ヘリポート及び進入路部分の土地の無償貸与、建設予定地の整備、工事の設計と監理業務については小豆島町で対応する方向で協議しているとのことです。

委員からヘリポート予定地と維持管理費の負担について質問があり、場所は池田港横の埋立地で、維持管理費は照明のバッテリー充電費用程度であると回答がありました。また、委員からいつ工事に取り掛かるのかとの質問があり、予算補正後、年明けに取り掛かり、今年度中に完了したいとのことでした。

次に、教育総務課から土庄小学校プール復旧工事について説明がありました。11 月 11 日に工事は全て完了し、今後も定期的に測量し、継続的に異常がないか確認するとのことです。会計検査院からは、本件について追加資料の提出や検査の継続は考えておらず、今後特に連絡がない限り、報告も不要であるとの連絡があったとのことです。

次に、幼保再編協議の経過について説明がありました。幼保再編協議会で、平成 31 年 4 月を目処に公立の幼稚園・保育所は認定こども園に移行すること、土庄・湊崎幼稚園、愛の園保育所は幼保連携型認定こども園に統合し、建設候補地は、旧土庄小学校跡地とすることを決定し、教育委員会、各園の保護者、旧土庄小学校跡地委員会などに説明を行ったとのことです。決定に至るまでの保護者に対するアンケート結果や建設候補地の比較、旧土庄小学校跡地にこども園を整備する場合の送迎用駐車場の整備などについても説明を受けました。今後は、29 年度に旧土庄小学校の解体、こども園の実施設計、30 年度にこども園の建設を行い、31 年度 4 月の開校を目指すとのことです。

委員からは、旧土庄小学校周辺は道路が狭く、近くに消防署があり、緊急車両が通行することや送迎により交通量が増えたときの問題や駐車場の問題をよく考えてほしい、建設後に問題が出ないように開園を急がず慎重に取り組むべきではないかとの意見が出されました。

次に、生涯学習課から、旧北浦小学校校舎改修工事の変更の説明がありました。主な変更内容は、玄関前の土間の段差解消、排水経路の変更などです。委員から、変更について地元の了解を得るようにしてほしいとの意見がありました。

次に、選択無形民俗文化財記録作成事業について説明がありました。小豆島農村歌舞伎について、今年度に事前予備調査を行い、29・30年度は小豆両町を中心に組織する小豆島農村歌舞伎調査委員会が事業主体となり、道具類・演目などを調査し、冊子を作成する予定です。29年度初めに調査委員会を設立する予定としていたが、事業実施前年度までに調査委員会を設置し、運営するよう指示があり、小豆島町と協議し、来年1月の設立に向け、現在準備中とのことです。委員から、予算額について質問があり、事業全体で1200万円との回答がありました。

以上で、閉会中に開催した教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

決算特別委員長 高橋正博君。

○決算特別委員長（高橋正博君）

おはようございます。9月定例会で付託されました平成27年度各会計決算の認定について、閉会中に決算特別委員会におきまして審査した結果を報告いたします。本委員会は、10月19日・20日・25日の3日間開催し、初日に、大塚監査委員より、平成27年度決算審査の意見をいただきました。

次に、総務課長より、平成27年度決算概要の説明を受けました。一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は、前年度比6.2%増の140億8776万6千円で、歳出総額は前年度比4.4%増の133億8255万9千円です。一般会計の決算につきましては、歳入は前年度比5.3%増の92億5437万7千円、歳出は前年度比3.1%増の86億3356万8千円です。形式収支は6億2080万9千円の黒字となり、前年度からの繰越金や財政調整基金の取崩しを除いた実質単年度収支も1億6130万4千円の黒字となりました。更に、主要成果説明書に沿い、詳しい説明を受けました。

その後、各課より、決算概要、昨年度の指摘事項への対応、重要施策などの説明を受け、質疑を行い、認定の賛否を問いました。また、本年度の重要施策につきましても意見交換も行いました。それでは、審査の主な内容を所管課ごとに説明いたします。

まず、議会事務局、監査委員事務局です。議会費の決算額は、議員定数の削減などにより前年度比1.2%減の9281万2千円です。監査委員費の決算額は、昨年度とほぼ同額の61万3千円です。27年度の検査や監査の実施状況の説明を受けました。

次に、出納室です。会計管理費の決算額は前年度とほぼ同額の933万3千円です。主な支出は、用度物品の購入と財務会計システムの電算委託料及び使用料です。債権管理室については、平成25年度までは独立した課でありましたが、

26年度から出納室の課内室として設置されており、現在の人員は3名体制です。債権管理事務費の歳出総額は、差押えのための旅費の増加により前年度比34.3%増の289万6千円となっております。債権管理の実績は、町税徴収金4489万円、水道料徴収金2297万円の合計6786万円であり、前年度より132万円の減となったとの説明がありました。委員から、徴収、町税や水道使用料の滞納などについて質問があり、それぞれ回答と意見交換を行いました。

次に、福祉課です。一般会計の福祉課所管の事業に係る決算額は、歳出全体の約35.4%を占める30億5200万円で、小豆島中央病院建設に伴う企業団への負担金の増加により、前年度より14億4200万円の大幅な増となっています。委員から、地域人づくり事業の効果について質問がありました。

国保特別会計につきましては、歳入は前年度比13.6%増の24億9864万4千円、歳出は前年度比13.4%増の23億6287万9千円となっています。歳出の増加の要因は、制度改正により保険財政の安定化を図るための共同事業拠出金が増加したこと、国保加入者の高齢化に伴う医療費の増加であるとの説明を受けました。委員から、人間ドック補助事業の充実についての意見が出されました。

介護保険特別会計については、歳入は前年度比25%増の17億6479万円、歳出は前年度比1.7%増の16億9429万3千円です。介護サービスの利用が年々増加していることから、保険給付費が前年度より約1400万円増加しています。委員から、施設入所の基準、介護保険料についての質問や、介護保険法の理念に基づく給付を求める意見がありました。

後期高齢者特別会計につきましては、歳入は2億1798万7千円、歳出は2億1783万円で、それぞれ前年度比3.3%の減となっています。委員から、土庄町の後期高齢者医療費が県下で一番低い要因についての質問がありました。

次に、税務課です。一般会計、国保特別会計、介護保険特別会計を合わせた収納率は89.88%で、前年度より1.75ポイント増えています。現年課税分の収納率が0.54ポイントの増、滞納繰越分の収納率が5.07ポイントの増となり、徐々に改善されています。

一般会計の町税全体の収納率は、現年課税分と滞納繰越分の合計が90.49%で、前年度より1.42ポイントの増となっています。現年課税分の収納率は、全ての税目において改善され、98.35%と前年度より0.45ポイントの増、滞納繰越分は法人町民税以外で改善され、合計23.98%で前年度より4.66ポイントの増となっています。滞納整理に積極的に取り組んだ成果と考えているとの説明を受けました。委員から、入湯税の増加の要因、不納欠損処理、入湯税の調査などについて質問がありました。

国保特別会計における国保税の収納率は、現年課税分と滞納繰越分の合計は81.76%で、前年度より2.35ポイントの増となっています。税制改正による軽減

額の基準の変更に伴い、調定額が前年度に比べ大幅に下がっています。収入未済額は、前年度より 1543 万 8 千円減の 7846 万 6 千円となっており、通常の保険証に代わる短期保険証の交付により納税相談を行うなどの収納対策を行っているとのことです。

介護保険特別会計における介護保険料の収納率は、前年度比 0.52 ポイント増の 98.03%で、ほぼ前年並みとなっています。保険料改定により調定額は、前年度比 4795 万 2 千円増の 3 億 3940 万 1 千円、収入済額は前年度比 4853 万 4 千円増の 3 億 3272 万 6 千円となっています。未納者に対しまして、介護保険制度への理解を深め、収納率の向上に努めるとのことです。

次に、住民環境課です。住民環境課所管の交通安全対策業務、戸籍・住民登録関係業務、衛生関係業務、人権推進事業に係る歳出総額は、配置替えによる職員人件費の減少などにより前年度比 6.0%減の 4 億 9476 万 2 千円となっています。委員から、同和対策事業の廃止を求める意見や太陽光発電設備の設置件数についての質問がありました。

次に、健康増進課です。健康増進課所管の一般会計歳出決算額は、土庄中央病院への繰出金が大幅に減少したことにより、前年度比 55%減の 3 億 5045 万 8 千円となっています。委員から、救急患者輸送費補助金の充実を求める意見や介護職員養成事業についての質問がありました。

国保特別会計の健康増進課所管部分は、人件費、やすらぎプラザの施設管理費、保健指導事業に係る経費で、決算歳出額は前年度とほぼ同額です。

介護保険特別会計の健康増進課所管部分は、介護認定を受けていない方を対象とした介護予防事業や高齢者の虐待防止、介護・医療分野の関係機関との連携を図る地域支援事業に係る経費です。委員から、成年後見制度や地域自立生活支援事業で実施しているお助け協力店の概要について質問がありました。

福祉サービス特別会計については、歳入は 8581 万 9 千円、歳出は 1 億 349 万 4 千円で、収支不足分の 1767 万 5 千円を一般会計から繰り入れており、決算額は前年度比 3.1%の減となっています。訪問介護サービス事業については、介護サービス事業所の開設等により利用者が減少しているとのことです。委員から、小豆島中央病院との連携、介護サービス事業所の開設による介護職員不足の影響の有無について質問がありました。

次に、病院事業の決算について説明がありました。小児科の閉科や小豆島中央病院への移行に備えた入院調整などにより、入院・外来ともに患者数が大きく減少したことに伴い、医業収益が減少し、病院事業収益は前年度比 23%減の 13 億 8348 万 9 千円となっています。当年度の純損失は、2 億 7162 万円です。委員から、病院会計の未収金や借入金の引き継ぎ、未収金の回収について質問がありました。

次に、水道課です。水道事業会計については、給水収益の微減により水道事業収益は前年度より 454 万 7 千円減の 4 億 5083 万 9 千円で、浄水場の老朽化に伴う修繕費の増加などにより水道事業費用は、前年度より 2502 万 2 千円増の 3 億 7304 万 6 千円となっています。当年度の純利益は 7303 万 6 千円です。委員から、老朽配水管の更新状況、腰掛川橋水管橋更新工事、高利率企業債の借換えなどについて質問がありました。

簡易水道事業特別会計については、歳入は前年度比 202.4%増の 1 億 8599 万円、歳出は前年度比 226.1%増の 1 億 7324 万 6 千円となっています。大幅な増加の要因は、豊島簡易水道統合事業の実施によるものです。委員から、芸術祭の水道使用量への影響について質問がありました。

次に、企画課です。企画課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比 8.1%増の 6 億 1189 万 3 千円となっています。増加の主な要因は、ふるさと納税の増加による基金積立金の増加、移住推進のための空き家改修補助の実施によるものです。委員から、職員の研修の充実を求める意見や地域医療人材確保事業の実績について質問がありました。

次に、農林水産課です。一般会計の農林水産課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比 20.8%減の 2 億 9415 万円となっています。減少の主な要因は、漁港建設費で田井漁港港整備交付金事業の一部を翌年度に繰り越したことによるものです。委員から、地域の実情に合った有害鳥獣被害防止対策事業の実施やイノシシなどの食肉としての活用方法の検討、漁港の高潮対策の計画策定を求める意見や青年就農給付金、海底堆積ゴミ回収事業についての質問がありました。

大鐸財産区事業特別会計については、歳入は前年度比 32.3%減の 811 万 1 千円、歳出は前年度比 33.7%減の 695 万 1 千円となっています。減少の主な要因は、前年度に鳥獣被害防止柵の設置をしたことによるものです。

農業集落排水事業特別会計については、施設の修繕費などの増加により歳入・歳出ともに前年度比 3.4%増の 2376 万 8 千円となっています。収支不足分の約 2 千万円を一般会計から繰り入れています。委員から、当事業の方向性について質問がありました。

次に、生涯学習課です。生涯学習課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比 6.1%増の 2 億 2529 万 1 千円となっています。増加の主な要因は、施設修繕費の増加や旧北浦小学校校舎改修事業の実施によるものです。委員から、大坂城残石記念公園の運営委託、図書館利用者の内訳などについて質問がありました。また、公民館などの施設維持管理費に対し、使用料収入などが伸びていないことについて説明を受け、効率的な運営や施設廃止の検討について意見がありました。

次に、教育総務課です。教育総務課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比

52.5%減の9億3462万1千円となっています。減少の主な要因は、前年度に土庄小学校の建設工事が完了したことによるものです。委員から、奨学資金貸付返済猶予の拡充を求める意見や給食センターの更新などについての質問がありました。

次に、商工観光課です。商工観光課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比90.2%増の1億6809万1千円となっています。増加の主な要因は、次世代産業育成モデル事業、商品券発行事業、企業誘致助成条例に基づく助成金の交付、瀬戸内国際芸術祭の実施などによるものです。27年度の観光客入込数は、前年比3.8%増の約109万3千人とのことです。委員から、次世代産業育成モデル事業の進捗、企業誘致助成事業の内容、融資預託金事業などについて質問があり、ターゲットマラソンの定員や開催時期の見直しなどの検討を求める意見がありました。

次に、建設課です。一般会計の建設課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比10.9%減の6億2636万5千円となっています。減少の主な要因は、宅地造成事業特別会計への繰出金の減少、馬越港港整備交付金事業の減少、大木戸住宅T-1棟改修事業の完了などによるものです。委員から、道路・橋りょうなどの点検、公営住宅の入居率、滞納住宅使用料の回収、大木戸鹿島線の改良予定などについて質問がありました。

港湾整備事業特別会計については、歳入は前年度とほぼ同額の3041万3千円、歳出は前年度比15.2%減の8765万1千円となっており、歳入歳出差引不足額5723万8千円を翌年度の繰上充用金で補填しています。委員から、収入不足の解消見込みについて質問がありました。

宅地造成事業特別会計については、王子前分譲地の販売収入はなく、歳入は前年度比99.7%減の25万2千円で、歳出は前年度比53.3%減の7888万円となっています。これは、前年度において一般会計からの繰入金を元に、病院事業会計からの借入金を償還したためです。歳入歳出差引不足額7862万8千円を翌年度の繰上充用金で補填しています。委員から、分割分譲の反響についての質問や値下げの検討を求める意見がありました。

次に、総務課です。総務課所管の事業に係る歳出総額は、前年度比0.8%増の13億6777万7千円となっており、一般会計歳出全体の15.8%を占めています。増加の主な要因は、合併60周年記念事業、消防団施設デジタル化整備事業などの実施で、減少の主な要因は、ハザードマップ作成事業の終了や臨時福祉給付金事業の福祉課への所管替えなどです。委員から、防災無線の更新などについての質問があり、豊島での期日前投票の実施、職員による文書配達の効果について再検討を求める意見がありました。

各会計の決算認定については、委員1名より、一般会計、介護保険事業特別

会計、後期高齢者医療事業特別会計について反対がありました。賛成多数により当委員会としては、全ての会計の決算を認定することといたしました。以上で、決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱中幸三君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

決算特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、決算特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（決算認定）

○議長（濱中幸三君）

日程第4、継続審査議案第6号 平成27年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入

歳出決算並びに公営企業会計決算の認定について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7 番 福本耕太君。

○7 番 (福本耕太君)

平成 27 年度の一般会計及び特別会計の決算の反対討論を行います。

まず初めに、全体としての評価でございますけれども、全体としては住民の生命と暮らしを支える施策に対し、必要な支出が行われており、また、歳入についても大きな問題点はなかったと思います。その点において行政関係者の方の努力に対し敬意を表するものでございます。

次に、来年度予算の編成にあたり、変更が必要であると思われる点に対し、個別に挙げて反対討論を行い、修正を求めるものであります。1つ目は、マイナンバー制度実施に使われた費用に対する反対討論でございます。反対理由はマイナンバー制度自体が国会でも議論されているように、多くの問題点を抱えたまま強行された制度であります。重大事故、犯罪が生じた場合、自治体独自でその責任を取ることができません。マイナンバー制度を利用すればするほど本人の知らないところで、個人の情報が公及び民間へ際限なく流出していくなど基本的人権を蹂躪する可能性を大いに含んでいる制度であることから、マイナンバー制度の実施に反対する立場から決算に反対するものでございます。

2点目は、同和事業に使われた費用に対する反対討論でございます。同和事業は現行法の下では根拠がなく、国も速やかな同和事業の終結を求めている事業でございます。事業として実施していること自体が問題になっております。具体的に変更、修正すべき点を挙げたいと思います。まず第一に、税金で部落解放同盟の活動をまるごと支えている団体助成、つまり、部落解放同盟の各支部に支出されている費用に反対します。こうした予算の計上は、速やかに止めるよう求めます。次に、特定地域を限定し、そこに住む住民に対し個別に給付、助成を行う事業に反対するものでございます。こうした事業の継続は、住民を分断し、新たな差別を生みだし、固定化させ、そして問題を更に深刻にするものです。次に、人権教育の中に同和教育を盛り込み、部落解放同盟にその教育の中身を委ねるという偏向教育に対し反対するものでございます。こうした教育については、学校教育の中で歴史教育、また、一般教育として進めていくべきだと考えるものでございます。来年度予算の編成にあたっては、地域を限定し、個別に個人に行っている事業を廃止し、必要な生活支援、生活補助は社会福祉事業として町民誰もが利用できる制度へと一般化することを求めます。現在は町が町民を分断する壁をつくっています。こうした政治姿勢を改め、町民

を分断する壁をなくす努力こそすべきだと考えます。以上 2 点に対し、決算に反対するとともに改善を求めて反対討論を終わります。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

10番 井上正清君。

○10番（井上正清君）

賛成の立場から討論いたします。特別委員会におきまして賛成多数で承認をされておりますので、賛成をいたします。以上です。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案については、反対がありますので、起立によって採決いたします。本案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって、平成27年度土庄町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計決算については、認定することに決定しました。

休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩いたします。

次の開会予定は 10 時 40 分の予定です。

休 憩 午前 10 時 32 分

再 開 午前 10 時 40 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱中幸三君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～議案第25号）

- 議長（濱中幸三君）

この際、日程第5、議案第1号 平成28年度土庄町一般会計補正予算（第3号）の件から、日程第29、議案第25号 字の区域の変更についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

- 議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

- 総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案の説明をさせていただきます。議案書1ページをお開きください。

議案第1号 平成28年度土庄町一般会計補正予算（第3号）でございます。第1条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。歳出としまして16ページ・17ページをお願いします。

1款 議会費、1項 議会費から44ページ・45ページの10款 教育費、6項 保健体育費までの職員給与費につきましては、平成28年度人事異動及び平成28年人事院勧告に伴う補正でございまして、合計1346万7千円の減額でございます。16ページ・17ページに戻りまして、議会運営費は、4月から勤務する臨時

職員賃金 155 万 3 千円の総務課当初予算からの組替えと、県町村議会議長会負担金不用額 2 千円の減額でございます。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、総務事務費は、郵便料の不足分 150 万円、製本機が使用不能に近い状態となりましたので更新費用としまして 59 万 4 千円、18 ページ・19 ページをお願いします。上からスポーツ振興奨励補助金不足分 6 万円、閉校記念式典をはじめ各事業を行う土庄高校への支援金 100 万円を補正いたします。会計事務費は、4 月から勤務する臨時職員賃金 166 万 9 千円の総務課当初予算からの組替えと、プリンタートナーの追加購入費 32 万 3 千円の増額です。管財事務費は、旧大部小学校プール解体工事実施設計委託料 44 万 8 千円で、解体から埋戻し整地までの設計でございます。

2 項 徴税费、賦課徴収事務費は、住民税 6 件、固定資産税 2 件の還付金及び固定資産税、法人町民税の還付加算金不足額合計 65 万 9 千円の補正です。

20 ページ・21 ページをお願いします。3 款 民生費、1 項 社会福祉費、社会福祉団体助成事業は、町職員の派遣に伴う社会福祉協議会補助金 150 万円の減額です。臨時福祉給付金給付事業は、27 年度の国庫負担金返還金 259 万 8 千円です。特別弔慰金支給事務は、国からの内示が予算より 1 千円増であったため印刷製本費 1 千円の増額です。臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業は、5914 万 1 千円の補正で、平成 29 年 4 月から 31 年 9 月までの分を給付するものでございます。全額国庫補助でございます。

22 ページ・23 ページをお願いします。介護保険事業の繰出金 18 万 5 千円は、介護保険事業特別会計への繰出金です。障害者医療費給付事業は、平成 26 年度・27 年度分の国庫、県費負担金の返還金です。障害者自立支援給付事業も同様です。隣保館運営事業は、北浦児童館の臨時職員の退職に伴う賃金の減額と新規採用臨時職員の賃金を新たに計上し、差引 16 万円の増額です。

24 ページ・25 ページをお願いします。国民健康保険事業は、やすらぎプラザ管理費繰出金の減額でございます。2 項 児童福祉費、障害児通所支援事業、未熟児養育医療費支給事業、児童手当支給事業はともに平成 27 年度分の国庫負担金返還金です。ひとり親家庭等医療費支給事業は、件数の増加による審査支払事務委託料と医療費公費負担金の増額です。県費 2 分の 1、87 万 8 千円の補助がでございます。

26 ページ・27 ページをお願いします。4 目 保育所費、保育所運営事業は、入所児童が当初見込みより大幅に増加したと職員給食費の計上漏れ分の追加による賄材料費 450 万 4 千円の補正です。保育所維持管理費は、大鐸幼稚園の漏水修繕費として 21 万 7 千円です。8 目 少子化対策費、エンゼル祝金等支給事業は、エンゼル祝金第 3 子 1 名分 10 万円、第 4 子以降 2 名分 40 万円、合計 50 万円の増額です。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、保健衛生事務費は、産休・育休代替の臨時職員賃金 62万4千円の補正と豊島診療所で午前中勤務しております中央病院企業団所属の看護師に、午後は町の業務として在宅訪問等に従事してもらうため、町が人件費の2分の1、329万9千円を小豆島中央病院企業団に負担するものです。小豆構想区域医療機能分化等啓発事業は、新規事業として中央病院企業団と2町が医療従事者確保対策事業として行っていた島民会議活動応援事業からの組替えでございます。県補助金100万円、小豆島町から74万5千円を負担金として受け入れいたします。

28ページ・29ページをお願いします。母子保健事業は、里帰り出産5人分の妊婦健診・乳児健診の助成金25万円を補正し、同額を健診委託料から減額します。老朽危険空き家対策事業は、除却支援事業補助金2件分278万4千円の補正です。国費83万9千円、県費69万6千円、合計153万5千円の補助がございます。豊島歯科診療所維持管理費33万円は、歯科診療所の雨漏りと空調設備の修繕費でございます。病院事業の97万4千円の減額は、先ほど説明いたしました小豆構想区域医療機能分化等啓発事業の組替えでございます。

30ページ・31ページをお願いします。2項 清掃費、塵芥処理事業は、海外からの輸入費用が安く済んだため、指定ごみ袋購入費300万円の減額です。また、小江ごみ埋立地管理委託料において、人員不足のため助手を運転手に変更してシルバー人材センターに委託したため20万円の増額です。塵芥処理施設維持管理費は、小江ごみ埋立地で稼働している重機の老朽化による修繕費不足分100万円と、資源2号車の更新が延びたことによる車検に伴う自動車重量税不足分3万円でございます。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費は、財源内訳の変更で県費38万8千円を充当し、同額の一般財源を減額いたします。32ページ・33ページをお願いします。農業集落排水事業は、特別会計への繰出金20万円です。3目 農業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業は、豊島を除く土庄町内において捕獲現場の確認・捕獲個体の処理をする実施隊員の業務に対し、隊員個人へ報酬として支払いしていたものを土庄町森林組合へ業務委託することとなり、359万7千円の組替え、それと、農道と水路のイノシシ被害に対し修繕費87万円の補正、鳥獣捕獲等助成事業補助金10万円は、肥土山地区における電気柵設置について協議するため、単県10分の10補助の鳥獣被害防止対策推進事業です。オリーブ生産拡大総合支援事業は、県費10分の10のオリーブ植栽補助金174万3千円を木香の浜、上庄の灌水設備を整備する事業者に補助します。5目 農地費、町土地改良事業は、鹿島の農道現地確認を行うための伐採委託料15万8千円です。

2項 林業費、林道整備事業は、台風の影響で崩れた大部財産区内の作業路の

コンクリート舗装修繕費 151 万 1 千円です。34 ページ・35 ページをお願いします。3 項 水産業費、2 目 漁港管理費、漁港管理事務費は、単県事業の追加に伴い漁港協会負担金 1 万 5 千円の増額です。3 目 漁港建設費、港整備交付金事業（田井漁港）は、99 万 5 千円の事業増加に伴い、事業完了した測量設計委託料を同額減額するものです。

7 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費、観光団体・イベント助成事業は、JR 四国及び四国 4 県が主体となり四国に観光客を誘致する事業の小豆島の受け皿として、土庄町・小豆島町両町長を会長として設立する四国 DC 小豆島誘致実行委員会の負担金 150 万円の補正です。財源は観光振興基金を充当します。地域資源活性化事業は、作品数と清掃手間の増加による石の絵手紙ロード清掃委託料 12 万 5 千円です。

36 ページ・37 ページをお願いします。8 款 土木費、3 項 河川費、河川等維持管理費は、小江と屋形崎の水路修繕費 81 万円。河川等改良事業は、赤穂屋、伊喜末、長浜の生活排水施設整備 578 万円。5 項 都市計画費、社会資本交付金事業（大谷ポンプ場新設・下水路長寿命化）は、修正設計に伴う委託料の変更分 261 万 4 千円です。

38 ページ・39 ページ、6 項 住宅費、社会資本交付金事業（大部住宅建替）は、中の口集会所解体に併せて擁壁を解体する追加費用 206 万 6 千円です。

9 款 消防費、1 項 消防費、1 目 常備消防費の常備消防事務費は、緊急重篤患者等を島外の病院に搬送する時間を短縮し、住民の安全と安心を確保するため、小豆広域が池田港の埋立地にヘリポートを整備するための小豆広域事務組合負担金 502 万 1 千円です。500 万円は起債を充当します。2 目 非常備消防費の非常備消防事務費は、国道 436 号双子浦拡幅工事に伴う消火栓の移転修繕費 38 万円です。3 目 水防費、水防事業は、台風 16 号の団員出動報酬の不足分 27 万円の補正です。

40 ページ・41 ページをお願いします。10 款 教育費、2 項 小学校費、1 目 学校管理費、小学校維持管理費は、豊島小学校の校長室床の修繕費 31 万円です。2 目 教育振興費、教育振興事業は、対象者の増加により 62 万 1 千円の補正です。3 項 中学校費、2 目 教育振興費、教育振興事業も対象者の増加により 83 万 9 千円の補正です。

42 ページ・43 ページをお願いします。5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費、文化財保護事業は、特別天然記念物環境整備事業の業務内容の計画変更により補助金 29 万 1 千円の増額です。選択無形民俗文化財記録作成事業は、実施主体が土庄町から両町が負担金を支出して設置する小豆島農村歌舞伎調査委員会となったことに伴い、費用の組替えを行うものです。

44 ページ・45 ページをお願いします。6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務

費、保健体育推進事業は、当初プロスポーツ選手招聘により、講演会等を開催する予定でしたが、不可能となりまして、代わりに楽天イーグルスアカデミーから講師を派遣してもらい交流事業を行うための委託料 120 万円と、総合会館小ホールにボルダリング用のクライミングウォールを制作する委託料 71 万円、差し引きしまして 6 万 9 千円の増です。4 目 体育施設費、体育施設維持管理費は、総合会館のバスケットゴールの修繕費 17 万 8 千円、浄化槽のブローア修繕費 28 万円、勤労者体育館の防球ネット修繕費 54 万円です。

11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目の農地災害復旧事業は、8 月 29 日の豪雨災害 1 か所、9 月 20 日の台風 16 号で被災した豊島 6 か所の農地査定設計委託料 118 万 7 千円と、8 月 29 日の豪雨災害農地の復旧工事費 113 万 4 千円です。2 目の農業用施設災害復旧事業は、9 月 20 日の台風 16 号に伴う豊島の農道、水路 8 か所の修繕費 251 万 6 千円と測量設計委託料 52 万 2 千円、畝木等 3 農道の生コン原材料支給 55 万円です。3 目の漁港災害復旧事業は、田井、長浜、四海漁港の修繕費 110 万円です。

46 ページ・47 ページをお願いします。2 項 公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業は、柳地区ほか 8 か所の修繕費 252 万 7 千円です。

以上が補正予算の概要でございまして、財源の不足分につきましては、27 年度の繰越金を充てております。今回の補正額は、1 億 1132 万 9 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 79 億 2569 万 8 千円となります。

次に、1 ページにお戻りいただきまして、第 2 条 地方債の補正でございしますが、6 ページになります。ヘリポート整備事業負担金を新たに追加し、診療所整備事業、消防団屯所建設事業、小豆島観光協会負担金につきましては変更しようとするものでございます。

51 ページをお開きください。議案第 2 号 平成 28 年度土庄町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 56・57 ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費の一般管理業務は、豊島の簡易水道管理システムの通信料、クラウド利用料で 43 万 9 千円の補正です。2 款 業務費、1 項 送配水費、1 目の送配水事業は、唐櫃 1 号貯水池及び廻り配管等修繕費として 12 万 4 千円の増額です。2 目の建設改良事業は、豊島簡水統合工事の年度協定額の確定により、92 万 8 千円の減額です。以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は差し引き 0 となります。

59 ページをお開きください。議案第 3 号 平成 28 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 66 ページ・67 ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費の一般管理事業は、国保広域化に対応するため

の電算システム改修費 37 万 3 千円です。2 項 徴税費の賦課徴収事業は、社会保険加入に伴う国保税還付金 51 万 7 千円の補正です。2 款 保険給付費、1 項 療養諸費の一般被保険者療養給付費から、療養費、68 ページ・69 ページにかけまして高額療養費、退職被保険者の高額療養費につきましては、件数及び金額の増加に伴う増額です。後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、そして、70 ページ・71 ページの介護給付費等納付金は決算見込みによるものです。8 款 保健事業費、3 項 特別総合保健事業費の職員給与費は、一般会計と同様、平成 28 年人事院勧告に伴う補正であります。以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、1 億 9124 万 1 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 24 億 3845 万 3 千円になります。

73 ページをお願いします。議案第 4 号 平成 28 年度土庄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 80 ページ・81 ページをお願いします。1 款 総務費、1 項 総務管理費の一般管理事業は、老朽化に伴う施設等修繕費 20 万円の増額です。以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、20 万円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 2436 万 8 千円となります。

83 ページをお開きください。議案第 5 号 平成 28 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 90 ページ・91 ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費の一般管理事業は、認定調査の件数増加に伴う県内旅費と認定調査委託料の組替えです。3 項 計画策定費の第 7 期高齢者福祉・介護保険計画策定事業は、日常生活圏域ニーズ調査に介護予防並びに在宅介護実態調査が加わったための委託料 44 万 1 千円の増額補正です。2 款 保険給付費、1 項 介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付事業から、92 ページ・93 ページにかけまして、介護予防サービス給付事業、介護予防サービス計画給付事業、高額介護サービス事業、高額介護予防サービス事業は、決算見込みによる補正、4 款 地域支援事業費、1 項 介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防ケアマネジメント事業は、県内旅費と消耗品費の組替え 2 万 7 千円です。94 ページ・95 ページをお願いします。3 項 包括的支援事業・任意事業費は、平成 28 年人事院勧告に伴う職員給与費の補正です。以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、44 万 9 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 18 億 5090 万 6 千円となります。

97 ページをお開きください。議案第 6 号 平成 28 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 104 ページ・105 ページをお願いします。補正内容は、すべて平成 28 年人事院勧告に伴う職員給与費の補正でございます、今

回の補正額は、81万3千円の減額となり、補正前の予算額と合計しますと1億1192万5千円となります。

109 ページをお開きください。議案第7号 平成28年度土庄町水道事業会計補正予算(第1号)についてでございます。第3条 収益的収入及び支出の営業外収益1889万2千円の減額は、消費税及び地方消費税還付金の減によるもの、営業費用273万2千円は、職員給与等の増額と給排水施設修繕、量水器交換費の減額によるものです。また、営業外費用は消費税が還付から納付になったことに伴う増額です。第4条 資本的収入及び支出は、肥土山浄水場更新工事の中止により、収入において企業債3億8300万円の減額、支出において建設改良費4億218万9千円の減額です。

117 ページをお開きください。議案第8号 平成27年度土庄町水道事業利益剰余金処分についてでございます。平成27年度の建設改良工事にて使用した建設改良積立金及び平成27年度までに生じた長期前受金戻入と同額を未処分利益剰余金から資本金へ組み入れするものでございます。

119 ページをお開きください。審議資料は1ページになります。議案第9号 土庄町税条例の一部を改正する条例についてでございます。外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税法等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、改正しようとするものでございます。

125 ページをお開きください。審議資料は9ページになります。議案第10号 土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。所得税法の一部改正に伴い、改正しようとするものでございます。

129 ページをお開きください。審議資料は13ページになります。議案第11号 土庄町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。地域密着型通所介護の創設に伴い改正しようとするものでございます。

131 ページをお開きください。審議資料は15ページになります。議案第12号 土庄町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。子育て支援センターの栄養改善実習室を改装して、愛の園保育所の園外保育室として使用するため、改正しようとするものでございます。

133 ページをお開きください。審議資料は17ページになります。議案第13号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。鳥獣被害対策実施隊員の報酬を、豊島地区で現場確認・捕獲個体の処理をする隊員とそれ以外の隊員で区分するため、改正しようとするものでございます。

135 ページをお開きください。審議資料は19ページになります。議案第14

号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、改正しようとするものでございます。

139 ページをお開きください。審議資料は 23 ページになります。議案第 15 号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、改正しようとするものでございます。

143 ページをお開きください。審議資料は 29 ページになります。議案第 16 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。平成 28 年人事院勧告に伴い、改正しようとするものでございます。

153 ページをお開きください。審議資料は 37 ページになります。議案第 17 号 土庄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。路線バス利用促進運動を実施した対象職員に対する通勤手当支給の特例を定めるため、改正しようとするものでございます。

155 ページをお開きください。審議資料は 39 ページになります。議案第 18 号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についてでございます。三観衛生組合が平成 29 年 3 月 31 日をもって香川縣市町総合事務組合から脱退することに伴い、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び一部事務組合の規約の変更に係る関係地方公共団体の協議が必要となるため、議会の議決を求めるものでございます。

157 ページをお開きください。議案第 19 号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分についてでございます。三観衛生組合が平成 29 年 3 月 31 日をもって香川縣市町総合事務組合から脱退することに伴い、香川縣市町総合事務組合財産の処分に関する関係地方公共団体の協議が必要となるため、議会の議決を求めるものでございます。

159 ページ、議案第 20 号と 161 ページ、議案第 21 号につきましては、議案第 18 号、議案第 19 号と同様の提案理由で、大鐸財産区について議会の議決を求めるものでございます。

163 ページをお開きください。審議資料は 43 ページになります。議案第 22 号 工事請負契約の変更についてでございます。平成 28 年度旧北浦小学校校舎改修工事において、内部改修工事及び外部改修工事の増工に伴い、契約変更しようとするものでございます。

165 ページをお開きください。審議資料は 45 ページになります。議案第 23

号 工事請負契約の変更についてでございます。豊島簡易水道事業統合工事において、工事の現場精査に伴う設計変更により契約変更しようとするものでございます。

167 ページをお開きください。審議資料は 47 ページになります。議案第 24 号 新たに生じた土地の確認についてでございます。香川県が施工する土庄港吉ヶ浦地区内公有水面埋め立てに関する工事が平成 28 年 11 月 1 日に竣工認可を受けたことに伴い、土庄町の区域に新たに土地が生じたことから、議会の議決を求めるものでございます。

169 ページをお開きください。議案第 25 号 字の区域の変更についてでございます。議案第 24 号で確認した土地を所在の字に編入することにより、字の区域が変更になることから議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 25 号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号 平成 28 年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）の件から議案第 25 号 字の区域の変更についてまでの全議案について一括質疑を行います。

なお、議案第 1 号から議案第 17 号までと議案第 22 号から議案第 23 号までにつきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 25 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第 1 号～議案第 17 号、議案第 22 号～議案第 23 号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今、議題となっております議案第 1 号から議案第 17 号までと議案第 22

号から議案第 23 号までの各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 17 号までと議案第 22 号から議案第 23 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議案の上げ、趣旨説明 (発議第 1 号)

○議長 (濱中幸三君)

日程第 30、発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長 (濱中幸三君)

10 番 井上正清君。

○10 番 (井上正清君)

失礼します。発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につきまして、趣旨説明をさせていただきます。本議案を別紙のとおり、土庄町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出するものであります。お手元に配布しております意見書を読み上げまして、趣旨説明に代えさせていただきます。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

よろしくご審議のほど、お願いします。

○議長（濱中幸三君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今説明のありました発議第 1 号について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、発議第 1 号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第 1 号）

○議長（濱中幸三君）

発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第 1 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

一般質問

○議長（濱中幸三君）

日程第 31、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱中幸三君）

6番 母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

それでは、一般質問ということで質問を行いたいと思います。師走ということで今年も早や4分の3が過ぎました。この間、執行部におかれましては、さまざまな催し、建設事業、保健福祉、教育に係るソフトな事業など町の基盤と住民の暮らしを支える各種の施策を進めておられます。こうした中で今回の一般質問では、次世代産業育成モデル事業、そして空き家事業の対策の2点について進捗状況と今後の見通しについて町長はじめ、執行部のご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

それで1点目でございますが、まず、次世代産業育成モデル事業の進捗状況と今後の方針についてお聞きしたいと思います。今、ふるさと創生の掛け声の下、全国の自治体が地域の生き残りをかけた活性化への取り組みを展開していると思います。全国で進む人口の減少と高齢化を背景に、この自治体ごとの取り組みの成否は、地域の盛衰に直結するものと言われているということです。こうした中で、わが土庄町は、町長のリーダーシップの下、昨年度から国費を活用した次世代産業育成モデル事業に取り組んでいるところだと思います。その進捗状況はどうなっているのか、また、当面地域において目に見える事業は野菜工場になるようだが、その運営はどうするのか。また、説明からして、町直営ではなく、委託だと理解していますが、委託先の選定についての考え方、それから、選定方法、時期、受託先の見通しはどうか、町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

母倉議員のご質問にお答えいたします。

現在、植物栽培工場につきましては、ご存知のように柚の瀬戸ふれあいセンター敷地内に建設中でございます。建物は、町内業者の施工によりまして、1月末に完成の予定でございます。その後、植物栽培用の機器を設置し、3月末に一部稼働できればと考えております。来年度には、残りすべての栽培システムを設置し、本格的な稼働・研究開始は夏以降になる見通しです。それに先がけまして、この事業の運営協議会を来年早々に立ち上げる予定でございます。この協議会の中で、植物栽培工場の運営方針の決定、販路開拓、マーケティング、工場の事業移譲先の検討などを行う予定でございます。従いまして、議員ご質問の委託先の選定方法や時期につきましては、運営協議会で協議・決定いたし

ますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。運営協議会のメンバーには理化学研究所、慶應大学、香川大学、四国総合研究所、小豆地区営農センター、商工会、土庄町議会、土庄町、香川県などが考えられます。

また、来年度以降の事業の運営につきましては、まず、本格稼働のための設備の整備費 6100 万円、実証研究の委託費 2 千万円、先ほど申しました運営協議会の経費が 1 千万円、平成 29 年度合計 9100 万円につきましては、全額、国・県の交付金で事業を実施する予定で現在協議しておりますので、よろしく願いたします。以上です。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6 番（母倉正人君）

もう 1 つ説明を受けたいと思うんですが、次世代産業育成モデル事業として広報とのしょう 12 月号にも、小豆島やさい工房の愛称の募集をされておりますが、そういったことでいろいろと推進の方は努力されているというふうに思います。今、話の中にありましたように理研などの最先端技術による研究を進めて、最終的には小豆島のビジネスモデル構築を、その中で町にしても特許権が生じるということであれば、その意義は理解されると思いますし、先日の委員会の中で町長がおっしゃるのは、特許権を取らないというような話もされておりましたが、それもいかなるものかというふうに思っています。

それと、ただ、将来展望を考えれば、ビジネスモデルの発信地として地元モデルとなるような事業所が育ち、雇用が生まれるという状況をつくるのが欠かせないと思われま。この事業の実施を通して、ゆくゆくは地元が新技術による健康野菜のまちであると言われるような事業展開の方向を考えながら事業を進めていくという必要があるかと思ひます。将来の産業振興、雇用創出、地域活性化による関係について再度、町長のお考えを聞きたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

母倉議員の再質問にお答えさせていただきますが、次世代産業育成モデル事業につきましては、今現在分かっているのは 3 月 6 日に一応決定はしました。高松で、理化学研究所、慶應大学さんとか皆さん来て、各研究機関とかいろんな方をお招きして、そこで勉強会、また現地も視察していただいて、これから全国発信をしていくということが一応決まりました。今後、この事業を中心に雇用、それから先ほど出ました特許の方、そちらの方もこれから実証実験しながら取っていくということと、静岡県も入っておりますので、静岡県からの実証実験がこういう種類を作ってくださいということも今からやっていきますの

で、今後あそこの場所でどういった事業ができるかということも今後考えながら、どこまで拡大できるかということも踏まえて、また、委託先がどこになるかということも全然変わってきますので、そういったことをトータル的に考えて、これからの土庄の新しい目玉になっていくのかなと思っておりますので、これから見守っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

ありがとうございました。よく分かりました。よろしく願いします。

それでは、2点目にお聞きしたいことは、空き家対策の進捗状況と今後の施策展開についてでございます。空き家対策の進捗状況と今後の施策展開についてお聞きしたいと思います。わが町の地域共通の現実として、人口減少の方向に進むのと並行して空き家が増えており、さまざまな問題点を生じさせています。土庄町においては、今年度から空き家の現状把握など本格的な対策に向けた取り組みについて着手したと理解していただくのが、その進捗状況ではないかと思えます。更に、現状を把握した上で、周囲に危険を及ぼすおそれのある建物については、除去をするとか、取り壊し奨励施策や代執行による取り壊し等対策の内容について検討が必要ではないか。逆に、使用可能な空き家については、移住者へ提供して定住人口の増加を図ったり、条件の整う建物を民泊施設に活用して、交流人口の増加につなげていくなど、前向きな施策展開に取り組むことも検討の価値があるというふうにと思えます。この点について、町長のご意見を聞きたいと思えます。

○議長（濱中幸三君）

住民環境課長 石床勝則君。

○住民環境課長（石床勝則君）

母倉議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

議員の言われておりますように、今年度、空き家実態調査を業者に委託し、町全体を対象に実施いたしております。調査概要につきましては、町内をローリングし、空き家があれば、外見のみの診断調査を行い、各戸ランク付けしております。その結果をデータベース化することにより管理できるようになっており、新たな情報提供等があれば、データの追加ができるようになっております。今回の調査対象の空き家につきましては、売買・賃貸物件及び居住している同一敷地内での空き家については除いております。調査の結果、町内の空き家件数は、1,090件となっております、そのうち危険空き家と認められる空き家につきましては、93件となっております。あくまで、先ほど言いましたように外見での調査ですので、建物の中の詳細調査をすれば、もう少しあるかと思ってお

ります。

現在、この調査を受けまして、空き家等対策計画を作成しておりまして、今後、空き家等対策の推進に関する条例の制定並びに対策計画の中で町の施策を検討していきたいと思っております。

また、取り壊し奨励施策でございますが、今年度より老朽危険空き家除去支援事業を実施しており、老朽度を判定し、補助対象となれば除却費の5分の4、160万円を上限として補助しております。12月1日現在で11件の空き家が補助交付決定となっております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

質問に対してありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で、私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（濱中幸三君）

1番 岡野能之君。

○1番（岡野能之君）

1番、岡野です。1点質問いたします。平成27年12月定例会で質問した土庄町における農林水産業に対するの取り組みについて質問いたします。

昨年12月の一般質問の答弁では、農畜産業については、経営所得安定化対策事業の推進、オリーブ牛、小豆島いちごの普及拡大、食育活動を行っていることでしたが、具体的にはどのような活動、支援を行ったのでしょうか。

次に、漁業については、四海漁協のハモ漁に対して香川県、県漁連、漁協等と連携し、補助事業の検討を行うとの答えの中で、国、町からの補助のおかげで流通等の整備に関しては準備ができつつありますが、来年度以降の整備に対するの補助はどのように行っていくのでしょうか。また、その後流通、加工等の準備ができ上がった後、消費と販路の拡大において、町として支援、補助は、継続的にどのような形をとっていくのでしょうか。お答えください。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

昨年の12月議会でも答弁いたしましたとおり、農業など第1次産業は、その生産により食という生活の根幹を支えております。経営所得安定化対策事業につきましても、28年度実績で、コメの生産数量目標に従って、販売目的で生産する農家や土庄町が作成した水田フル活用ビジョンに基づき、地域振興作物、

イチゴやキク等を生産した農家にそれぞれ交付金として、国から直接農家に支給するための事務事業を行っております。オリーブ牛・小豆島いちごの普及拡大につきましては、小豆島オリーブ牛研究会、香川県農協小豆地区営農センターいちご部会など、生産者団体に助成を行い、それぞれの団体の PR 活動を後押しするとともに、多くの集客が見込めるイベント会場での広報など普及活動を行っております。食育活動につきましては、土庄町地産地消推進協議会の協力によりまして、小学生に田植えや稲刈り、タマネギやジャガイモの収穫体験を行うとともに、それぞれ収穫した作物を学校給食に食材としまして提供する活動を行っております。

四海漁協のハモ事業につきましては、今年度から国庫補助事業の離島活性化交付金事業や地方創生加速化交付金を活用しまして、活魚水槽や冷却装置、上屋などを整備しております。小豆島近海で漁獲されるハモの共同出荷が円滑に行えるよう進めております。四海漁協から 29 年度以降に整備希望の施設としまして要望されている加工施設や急速冷凍機などの費用につきましては、離島活性化交付金事業としまして国に要望するとともに、ハモの PR 活動費として地魚販路拡大対策事業を香川県に要望しております。11 月 8 日には、四海漁協がハモを PR するため、地域ブランド「小豆島 島鱧」の試食内覧会を開催しまして、ブランド化を進めております。

土庄町には、和牛肥育農家石井正樹さんが苦労の末生み出した地域ブランド「小豆島オリーブ牛」があります。「小豆島 島鱧」につきましても、地域ブランドになるよう香川県や四海漁協と連携をとりながら、ハモの販路の拡大、消費者への周知・広報に協力していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

まず、農業についてですが、支援センター、それから、農業試験場等と連携し、農業に対しての支援をしていることは理解いたしました。ちなみに 28 年 10 月 30 日の四国新聞の記事によると、三豊市の農業法人が独自開発した堆肥や熟成方法で休耕田を利用し、糖度の高いサツマイモを販売し、儲かる農業を目指しているとの記事がありました。私の知っている範囲の中では、イチゴ、オリーブ牛以外で儲かる農業という部分でのところは、あまりにも今はまだ少ないんじゃないかならうかと思えますけれども、その他の農産物についても今説明がありました。具体的などのようなことを行っているかお答えください。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

岡野議員の再質問にお答えいたします。

儲かる農業といたしましても、今現在、施設園芸関係、イチゴ等そういうのが代表的なものかなと思っております。それからあとは、水耕栽培、米ですね。米なんかも若干、集団営農で小豆島町なんかでもやってることはあります。ただそれ以外の分につきましては、小豆島普及センターとJAも含めまして、今後いろいろ取り組んでいく必要があるのかなとは今考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1番（岡野能之君）

今、支援センターなどと連携し、更なる支援・指導を行うというところなので、ぜひともよろしく申し上げます。次に、ハモなんですけれども29年度以降、加工冷凍機械等を国、県に要望しているところなんですけれども、もし要望が通らなかつた場合、町としてどのような支援をしていただけるのでしょうか。お答えください。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

29年度につきましては、四海漁協の希望の金額も聞いておりますし、中身も聞きました。それに沿って町の方から今、出しています。これが通らなかつたらということもございますけれども、継続事業ですし、通ると思っています。通らない場合は、県と町とでなんらかの支援はしていきたいなど。ただ、満額なるかどうかは別として、加工工場にできる最低のことまではしていきたいなど。ただ、うまくいけば満額どおり29年度行っていきたいなどと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1番（岡野能之君）

国の要望がもし通らなかつた場合、県、町と組んで、加工場に関しては補助していただけるということですので、ぜひともよろしく申し上げます。ただ、その加工場等ができた後、整備は整ったは、ブランド化に向けて突き進めないというところもありますので、その辺りで町長、昨年12月の答弁でKブランド、香川県ブランドもしくは土庄ブランドの確立に向けて進めるとのことでしたが、整備ができあがった後どのような形でやっていくのか、また、加工場をもしやっていくのであれば、加工場を観光の拠点また、地産地消という意味合いで、そこで販売できるような形もあるでしょうし、町長の考えはその他にもあるでしょうから、どのような形で進めていくのかお答えください。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

ハモの6次産業化の中で、島内でいろいろな事業、商工会がやっている産業、小豆島町、土庄もそうですけど、商工会がやっている祭り、それからいろんなところのイベント等にも出品していただくということと、給食に全然使っておりませんので、まず、地元の方の給食で使っていただき、認知を高めて、それから後は、島内の販売する場所もまだ決まっておりますけど、道の駅とか棧橋の辺りとかにもお願いして、まず島内でそういう形で販売していく。あと島外等については、量がそれなりに獲れるのであれば、県の漁協の皆さんにも販路の方法も教えていただいたり、県の協力も得て販路拡大ができるものと思っておりますし、していこうと考えております。

○議長（濱中幸三君）

岡野能之君。

○1番（岡野能之君）

島内イベント、もしくは食育という部分で学校給食などに使っていただけるということは理解しましたが、加工場について、ハモだけの加工場というのはちょっと予算を付けてからもったいない気もしますので、そこをぜひ活用して、何かしら水産業のブランド化に向けて販売できるようなところ、また、見学できるような場所にしていただきたいと思います。農水産業が盛り上がることで2次産業、3次産業にも影響し、観光、移住促進、経済の拡大等土庄町の全体の活性化につながると思っていますので、更なる支援・指導に取り組んでください。私の質問は以上です。

休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩いたします。

再開は、午後1時の予定です。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後1時00分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）

再開いたします。

○議長（濱中幸三君）

4番 高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

4番、高橋正博でございます。ただ今より、一般質問をさせていただきたいと思っております。1点だけ、認定こども園の建設場所についてであります。

昨年、私も幼稚園の耐震化について一般質問させていただきました。そのときに土庄幼稚園、湊崎幼稚園、愛の園は耐震化できているようですけれども、湊崎幼稚園につきましても、耐震化できていない部分がありまして、現在も使用していない建物があります。だから、いずれ湊崎幼稚園も建て替えという時期が来ようかと思っておりますが、土庄幼稚園につきましても、一部耐震化補強して現在使用していると認識しております。土庄幼稚園につきましても敷地が借地というような条件が付いておりますし、固定資産税等で還元はされているんでしょうけれども、将来ずっと地代を払い続けていくような状況です。また、愛の園につきましても定員が120名をオーバーして、もう教室が足りない状況にあるというのを聞いております。そういう中で、幼保の再編協議が現在土庄町でなされているというふうに認識しております。私もその一員の中に入っているつもりでございます。

そんな中で、認定こども園、平成31年の4月に開園予定ということで現在協議がなされて、まず一番目に決めなければいけないことは、候補地、どこへ認定こども園を建てるかという問題であろうかと思っております。統合するにあたっては、全国的にも政府の方でも認定こども園というのを推奨して反対する理由はありませんが、建てる候補地につきましても、いろいろ検討がなされるべきで

はないかなというふうに思っております。その中で、再編協議会、幼稚園の中でも保育所の中でも幼保再編協議会というのが設立されて、検討されてアンケートも取ったということも聞いております。最終的に候補地として選ばれているのが土庄小学校跡地と認識しております。この土庄小学校の跡地であります、歩道が現在道路には付いておりませんし、一方通行の前面道路が高尾の本屋の方に向けて付いております。そんな中で交通渋滞が起こるんじゃないかなというのが危惧されるところであります。

幼保合わせますと 200 名近い児童がそこに毎朝毎夕、通園と言いますか、来ます。自力で歩いて来るんじゃないなくて、保育所・幼稚園の場合は、保護者が連れて行って連れて帰るとというのが規則になっておるようでございます。そうすると、歩いて徒歩で来る子ども、お母さん・子どもさんもいるかと思いますが、車で来られる方が大半だろうなというふうに思います。そうすると、車はその辺り 200 台ぐらいの車が朝夕通行するんじゃないかなというのを聞いております。そして、そこに渋滞が起こるんじゃないかなと心配しております。

それから、また、近隣の住民の方もそういうことが知らされているのか、反対じゃないですけども、住民の方からもいろんなご意見があるかどうかというのも今後聞いていただきたいというふうに思います。それが質問事項の中にも入っております。

それから、アンケートの内容なんですけど、候補地がほとんど跡地利用というふうなことで、例えば中央病院の跡地とか湊崎小学校の跡地とか土庄小学校の跡地というふうなことでアンケートが出されておりましたが、それぞれ問題点があるというふうにも聞いております。100%に近い候補地というのはないのは分かりますが、私としては将来的にいろんな不安材料がある中で 100%にできる可能性がある候補地が選ばれるべきじゃないかなというふうに思っております。

それから、また、最近迷路のまち、本町辺りの商店街も国際芸術祭の恩恵とか迷路のまちがだいぶ認識されまして、観光客がたくさん訪れて歩いている様子が見ええるように思います。その中に外国人とかいろんな方が混じっております、賑わいが出ているんじゃないかなというふうに思います。そういう所で車が毎朝 200 台辺りがうろうろするような状況になりますので、そこら辺りも今後考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。その点、今まで私が何点か質問的に申し上げたんですが、そこをお答えいただけたらと、まず、お答えいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼いたします。それでは、質問事項の要旨についても質問項目がいくらか

ありますので、それに順じた形で答弁をさせていただきたいと思います。

まず初めに、歩道のない道路で通学するのは交通上安全かどうかについてのご質問ですけれども、現在は先ほど議員がおっしゃられましたように、幼稚園・保育所の登園・降園については、保護者が同伴となっているということで、徒歩の場合については、歩道のないというのはこちらもよく認識しているんですが、保護者のご理解とご協力をお願いせざるを得ないのではないかというふうには思っております。

それから、次に、200台以上の車が来るということで交通渋滞が起こらないかということなんですけれども、こちらでも一応台数調査をいたしました。それによりますと、こども園の車の総台数、これは土庄・湊崎両幼稚園と愛の園の今現在の保護者の来ている車の台数ですが、だいたい約150台です。そのうち駐車場が一番混雑する時間帯というのもこちらで調べまして、だいたい3園を全部足すと30台前後が一番混雑した台数ではないかというふうにこちらで考えております。よって整備する駐車場の台数というのは、今のところ約75台程度を予定しておりますので、それから考えますと、混雑はある程度回避できるのではないかと考えております。

それから、質問の順番でいきますと、近隣住民の反対はないかということも質問事項にあったかと思いますが、旧土庄小学校跡地利用検討推進委員会からこども園誘致の要望書が出されていることもありまして、今のところ反対の声は聞いておりません。

それから、質問の中で、アンケートが旧土庄小学校跡地を選ぶ方向の内容だったと保護者からの声があったということなんですけれども、これにつきましては、保護者の受け止め方もあるかと思いますが、保護者への説明については、こちらでは事実を誠実に伝えたつもりでございます。

それから、迷路のまち、本町商店街の利用者に迷惑がかからないのかということにつきましては、想定できない部分もありまして、どのような課題が今後あるかは、まだ明確ではないんですけれども、近隣には迷惑をかけないよう、こちらでは配慮したいと考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

質問の中で、駐車場は70台確保しているということなんですけれども、私たちが最も懸念しているのは、駐車場へ行くまでの進入路、それから、駐車場から今度どう出るのかという車の動きが一番心配でありまして、本町、マルキンさんの所からも一方通行になっておるようなので、あそこから土庄の人は入ってくるんじゃないかなと思いますし、出るのは高尾の本屋の方に出るんじゃないかな

と。これも一方通行になっておりますけれども、朝、通勤時にも高松へ出向いている通勤者の方があそこの道を通っているというのも聞いておりますので、そこら辺りが今後、どう解消できるのかというのを聞きたいと思っております。

それから、次に、今の進入路の所ですけども、緊急車両、消防署が近くにありまして、緊急車両がいつ出るか分からない状況にありますので、そこら辺りも今後、どういうふうに解消されるのかなというふうに思っております。

それから、今言う通勤の方の車の量も今後 1 回調べていただけたらと思うんですが、お母さん方だけが 150 台来るんじゃないなくて、一般の車両も朝夕通行止めにしない限り入ってきますので、そこら辺りの混雑も今後調査していただきたい。

それから、もう一点は、送り迎えが若いお母さん方だけじゃなくて、祖父母、おじいちゃん・おばあちゃんも送り迎えをしているという状況も考えていただきたい。とっさに運転ができない人もおいでるかと思えますし、すでに愛の園の前で、この前、接触事故があったというふうに聞いております。

一般的に私たちにいろいろ物を申してくるのは、「ああいう狭い所につくって」という反対意見の方のお母さん方が私たちにも言うので、賛成のお母さん方は何も言うてきません。だから、多数決の世の中ですから、反対者の意見ばかりを取り上げる訳にはいかないと思えますけれども、そういうことも今後考慮していただきたいというふうに思います。

次に、大木戸・吉ヶ浦の保護者の方も小学校正門の道路は、一方通行で遠回りをして通園しなければいけないということも考えられると思えます。

一般的にこども園をつくるということは、全体で賛成で、早期にやりたいというのも分かりますが、100%に近い候補地は当然ありません。刈崎小学校跡地にしましても急傾斜の問題があるとか、中央病院につきましても解体費が相当高額になるというふうなことも聞いておりますが、いずれ解体撤去しないと廃墟のまちなりますので、今後考えていただけたらというふうに思います。

だから、私が思うのは、将来的に「ここへつくらなければよかった、こうすればよかった」というのじゃなくて、100%に近い状況が、環境がつけられる場所を選ぶべきじゃないかなというふうに思いますので、費用はかかると思いますが、どこでやるにしても費用はかかると思います。だから、土庄小学校跡地にすれば道路を拡張するべきだろうと思えますけど、費用がかかりますし、急傾斜の補強をするにも費用がかかりますけれども、そういう 100%に近い可能性のある所を選んでいただきたいというふうに思います。答えてください。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、再質問にお答えいたします。

質問の要旨の次の事項から答弁させていただきますが、まず消防署の件です。「消防署が近くにあるが緊急車両の妨げにならないか」ということについてなんですけれども、これについては小豆地区消防本部と協議をいたしております。今のところ、こちらの事情を説明したところ特に問題を指摘されるというようなことはございませんでした。

それから、「浜崎・大谷・四海方面から土庄・高松方面に向かう朝晩の通勤の妨げにならないかどうか」ということなんですけれども、朝の通勤車両につきましても1分刻みの交通量の調査をいたしております。それによりますと、朝なんですけれども、旧小学校前を1分間に、平均するとということになるんですが、通過する車が最高で7台まででした。8台以上の時間帯は、朝の場合はなく、朝というのは、7時から8時40分ぐらいまでの間です。

あと、登園の場合、園児を降ろした後、それから職場に向かう車、園児を送った後の土庄港に向けての通行台数、これについてもアンケートでは約50台と、ですから全体で150台の車のうち3分の1の50台ぐらいが土庄港方面に向いて行くんじゃないかなというのを、こちらで調査の中から推定をしております。この50台も登園時間の1時間半ぐらいの間で50台ですから、それがぐっとかたまってしまうという場合もゼロではないんですが、時間帯が時間帯ですので、50台のうち40台が1分間に来るとか2分間に来るとかということは考えにくいかなというふうに思っております。

それから、「大木戸、吉ヶ浦地区の保護者が土庄小学校正門前の道路を、通行するには、遠回りになる」ということなんですけど、これにつきましては、ちょっと遠回りにならざるを得ないと、こちらでも思っております。いずれにせよスムーズな園児の送り迎えというのが一番課題でして、それを実現するためには、その他にも通園に関するルール、例えば、降ろす場所をある程度決めていくとか、そういうようなルールを今後考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

それから、これも最後なんですけれども、この土庄小学校跡地は、各園と保護者で協議を何回も重ねて承諾をいただいた建設候補地ということもありまして、その点をこちらでも重視しつつ、想定される課題は多々あるんですが、それを一つ一つ取り組みまして、可能な限り速やかに教育環境の整備を実現していきたいと、こういうふうに考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

今後、安全・安心をして子どもを預けられる認定こども園の環境づくりに尽くしていただきたいと思ひますし、具体的に今考えられる改善策、駐車場の確保は聞きました。道路事情でどこがどういふふうに変更可能かどうかといふのをちょっとお聞かせ願えたらと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

道路事情は本当に非常に難しい点が多いかと思ひます。先ほど私が述べました想定台数といふのも今の保護者の想定台数でありまして、3年後できたときの保護者は今とは違ひますから、あくまで想定といふことです。ですから、小学校の前の道幅が狭いといふようなことにつきましても、そのときの状況を把握するよふな調査をまたこれからも続けまして、それで実際に道幅を広げたいのか、それとも台数が少なければ、そこまで必要がないのかといふのをこちらで相当検討しなければいけないとは考へておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

佐伯課長の方が答弁させていただいたことに少し付け足してといふことになろうかと思ひんですが、高橋議員のご指摘がありましたとおり、現在の3園、愛の園、土庄幼稚園、湊崎幼稚園それぞれ課題を持っているところでございませう。我々教育委員会の立場からしますと、先ほど佐伯課長が申し上げましたよふに、可能な限り速やかに施設を整備して、幼児教育を充実したいと、これが保護者の願ひでもありますし、各幼稚園・幼児園の教職員の願ひであります。

そういう中で、前提を実際にするためには、少しでも早く動いて、実際の計画に進めていきたい。こふいふ部分がございませう。子どもたちは、町内の幼稚園、幼児園はもとよりですけれども、町立、それから私立の土庄保育所、それから場合によつて小豆島町の蒲生にありますこども園、ああいうところ、また、草壁にあります清見寺さんの保育所、親の方の立場はいろんところが選べできる余地があります。教育委員会は、先ほども言ひましたよふに、少しでも早く整備しながら保護者の要望にお応えし、中身の濃い幼児教育をするために、親ができるだけ町内で子どもたちの保育ができる体制づくりを考へていきたいと、こふいふ背景がありますので、こふいふ背景等も十分にご理解いただいて我々としては進めていきたいと、こふいふ願ひを持っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4 番（高橋正博君）

教育委員会の取り組みはよく分かりました。ぜひ速やかに、早く環境整備ができるようお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（濱中幸三君）

3 番 濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

3 番、濱野でございます。本日は2点について質問をさせていただきます。

まず最初に、鳥獣害対策についてでございます。現在、島内あらゆる所で鳥獣による被害が発生しております。特に、被害が拡大していると思われるのは、イノシシによるものではないかなというふうに思っております。以前、私も夜間に、役場と消防の間を歩いておりますと、イノシシが駐車場の所におりました。また、先日沖之島を訪問した際にも、沖之島でもイノシシが出没しているというふうなお話を聞きました。さまざまな対策を講じて、被害の縮小を図っているというふうには思っておりますけれども、まだ思ったような成果は上がっていないように思います。

細やかな施策が必要ではありますけれども、抜本的な解決策を本気で早く講じないと、被害は拡大するばかりではないかなというふうに考えております。イノシシや、その他の鳥獣にとっては、行政の境はありません。本格的に対策を講じるのであれば、行政の枠を超え、小豆島町と協力して取り組む必要があるというふうに思っておりますけれども、町の方針をお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

今月2日の四国新聞20面に「県内イノシシ 推定2万9千頭」の見出しで香川県が外部委託によりまして、これまでの捕獲個体数や出没件数、自然増加率などに基づく統計学的手法「階層ベイズモデル」を用いまして算出した結果、県内には約2万頭から4万頭、中央値としまして約2万9千頭のイノシシが生息しているとの報道がありました。生息数は、鳥獣による被害対策を行う上で最も重要な数値であります。イノシシに関しては生息頭数を計る算定方法が確立されていなかったことから、この手法が1つの有効な手段であると考えております。香川県みどり保全課に小豆地域のイノシシの生息数を確認したところ、「公表できるものは今のところない」とのことでありました。

9月定例会におきまして、佐々木議員、木場議員からご質問があり、答弁しま

したとおり、イノシシによる被害を食い止めるためにはイノシシを捕獲することが最も大事ですが、それ以上にイノシシを増やす要因の除去が大変重要なことでもあります。

土庄町では「獣害に強い地域づくり」を推奨しておりまして、自治会単位での講習会の開催や地域点検を行い、そのうえで大規模侵入防止柵を設置しまして、設置後は自治会などに管理をお願いしております。すでに、獣害に強い地域づくりに取り組んでいる地域においては、出没件数や被害の連絡が減少傾向にあります。しかしながら、侵入防止柵の見回りの手間が増えたとのことご意見もいただいております。また、いろいろな事情によりまして「獣害に強い地域づくり」に取り組むことが難しい地域もあるとのことご意見もいただいております。

いずれにしましても、鳥獣の捕獲には狩猟免許の取得が条件の一つであることから小豆郡全体を網羅する小豆地区猟友会と小豆島町、香川県小豆農業改良普及センターと連携を密にしまして鳥獣による被害の減少に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ご丁寧なご返答をいただきました。ただ、やはり具体的な数字というものがなかなか把握できていないということで、それに対する対策も実際できているのかどうかということも測ることができないのではないかなというふうに思います。

その他の獣害に関するもの、シカ、サル等もございすけれども、その辺りの生息数、また、そういう辺りで起こっておる鳥獣害の被害額、また、その被害額が害獣ごとに分かるのであれば、教えていただきたいというふうに思います。また、それに併せまして、過去と現在の被害額、また生息数の対比等々も分かるのであれば、お教えいただければなというふうに思いますが。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

濱野議員の再質問にお答えいたします。

現在のイノシシ、シカ、サルなどの害獣の生息数につきましては、イノシシにつきましては、先ほど説明したとおり、小豆地区の生息数を公表することは今のところないとのことでありました。シカにつきましては、平成28年度で約1千頭から5千頭、中央値としまして約2,500頭のシカが生息しているとの算定結果は出ております。サルにつきましては、平成24年から25年度に香川県がニホンザル生息状況調査を実施した調査では、小豆地域には6群、750から

1,200 頭のニホンザルが生息しております。このうち土庄町に関するものにつきましては 2 群、160 頭でございます。また、この調査では、はぐれザルはカウントはしておりません。

それから、2 つ目の質問の鳥獣の被害額なんですが、27 年度中の獣害による農作物被害の総額につきましては 1037 万 3 千円でございます。このうち、イノシシが 470 万 9 千円、シカにつきましては 226 万 2 千円、サルが 194 万 5 千円との結果は出ております。

それから、生息数と被害額の過去との比較につきましては、イノシシ、シカ、サルといった害獣の生息数は、毎年カウントすることができませんので、生息数と被害額の関連性につきましては、関連付けることは難しいのかなと考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

これからの課題になろうかと思えますけれども、今年また来年等々の対比ができないと、実際対策を講じて、実質ちゃんと成果が出ているのかどうかというのが分からないのではないかなというふうに思います。できる限りだとは思いますが、そういうふうなことでぜひしていただけたらなと。

もう 1 点、現在町が執行している対策費は、細かなものがたくさんあるかと思えます。総額がどのぐらいで、これも過去と現在との比較ができるのであれば、お教えいただければなと思えますけれども。

○議長（濱中幸三君）

農林水産課長 川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

再質問の町が執行している対策費はどのぐらいかということですが、平成 24 年度以降は、24 年度は 190 万 7 千円程度でございました。主なものは、鳥獣捕獲等助成事業、捕獲奨励金とか猿害対策協議会等各種団体への助成でございました。25 年度につきましては約 500 万円程度で、主なものは侵入防止柵、ワイヤーメッシュ柵などの資材購入費の補助が主なものでございます。26 年度につきましては 780 万円程度で、26 年度も同様に侵入防止柵、伐開費、それからワイヤーメッシュ柵、鳥獣捕獲等助成事業の捕獲奨励金が主なものとなっております。27 年度につきましては 2140 万円程度で、主なものにつきましては、25 年・26 年と同様に、侵入防止柵の設置等奨励金を出しております。

また、町予算とは別に、野生鳥獣による農林水産業等の被害を防止し、農林水産業の発展及び地域住民の生活環境を改善することを目的に設立された土庄町鳥獣害対策協議会がございまして、そちらの方に、鳥獣被害防止総合対策交

付金が香川県の方を通じまして交付されております。27年度の金額で言いますと310万円程度で、主なものにつきましては、くくりわななどの購入及び実施隊員の県外研修費が主なものでございます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

対策費は年々増えていっているということでございます。このまま増え続けるのかどうかというのは、これからの施策に関わってくるのではないかなというふうに思います。最初の質問の中でも言わせていただきましたけれども、行政の壁を超えて小豆島全体で取り組む必要があるのではないかなというふうに思います。ただ、担当課長で「一緒にやります」というふうなことも答えられないのかなというふうに思います。ぜひ町長の方針として、これは相手があることでございますので、できるかどうかは分かりませんが、町の方針としてぜひやっていただきたいなというふうな私の個人的な考えがございますが、町長の方針をお聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

濱野議員の再質問でございますけれども、当然鳥獣害ですから、そこにずっと留まっている訳じゃないので、あちこちに行きます。先ほど沖之島の話も出ておりました。当然、海も泳ぐというようなことで、当然土庄町単独では非常に難しいのは分かっております。ですから、猟友会の人、先ほど言いましたけど、農業改良普及センターの方、それから県、それから両町の担当課じゃなくて、それを超えた流れの中でこれは対策をしていくべきかなと思っておりますので、今後より密接な行動をしてもらうように、農林水産課を中心にやっていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ありがとうございます。ぜひ、少額の予算で最大限の成果が得られるように頑張ってくださいなというふうに思います。

続きまして、災害に対する防災、また防災計画についてでございます。現在土庄町では、地域防災計画において、さまざまな計画を立て、災害種別ごとに避難所を指定しております。しかし、細かく避難所を指定しているが故に、住民には分かりづらく、本当に災害が起こった際に、どこにどう避難していいのか分からないのではないかなというふうに考えます。

例えでございますけれども、別の事案での話の中に、私が住んでおります湊崎地区で、湊崎体育館は指定避難所となって指定をされておりますけれども、周辺は急傾斜地で危険区域に入っております。がけ崩れ、土石流の際には避難所として不適であると計画書の中には明記をされておりますけれども、私もこの事案が出てくるまで、実際分からなかったというふうなことがあります。さまざまな災害を想定して対策を練ることが必要ではあるとは思いますが、今一度現状と地域に合った見直しが必要ではないかなというふうに考えます。

また、併せて、その地区にとって核となる避難施設が必要で、そこに必要最低限の備品等を精査して、準備することが必要であると考えております。例えば、大きな災害が起こった際、小豆地区の災害時の緊急避難の港は、土庄港であり、耐震岸壁も整備されております。ただ、前島から渡る橋は2本しかございません。ここが通行不能になった場合に、土庄港に上がった物資をどうやって輸送するのかということも懸念されております。

同じように、そのような災害であった場合は、そもそも小豆島へ救助の手が届くのは、どれぐらい先になるか想定ができないと思います。その間、各地域で自助と共助により避難し、対応しなければなりません。そのための生きるための必要最低限の備品がその地域には必要ではないかなというふうに考えます。今、お話しいたしました2点、今一度現状と地域に合った避難計画、避難所の見直し、また、各地域に防災、避難所の核が必要ではないかなという点に関しまして、お考えをお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

濱野議員の2点目のご質問にお答えいたします。

平成25年6月に改正されました災害対策基本法において、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所、それと一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所が明確に区分されました。本町が緊急避難場所としている施設は、公共施設をはじめ、自治公民館、寺院、神社、民間施設などがございます。また、避難所としている施設は、耐久性などを備えた地区公民館、体育館、小学校などとしております。

濱野議員がおっしゃるとおり、本町では現在、緊急避難場所を土砂災害、地震、津波等々といった災害種別に応じ、適否を設けており、緊急避難場所も多く、細分化したことにより、分かりづらくなっていることも事実であります。町といたしましても、現状と地域に見合った見直しが必要であると考えております。まず、現状の限られた町内の施設等で緊急避難場所、避難所の再選定ができればと検討しておるところでございます。その選定にあたりましては、自

治会の意見や地域の実情に基づき見直しを行い、自治会と共通認識を図り、避難体制を構築してまいりたいと考えております。また、町民以外の方でも、防災マップ、ホームページ等で緊急避難場所等が確認しやすい表示方法の工夫も行ってまいります。

地域の核となる避難施設については、災害時に情報伝達・収集、生活関係物資を輸送する重要性に鑑み、町立の公民館、体育館等を基本として考えておるところでございます。また、備蓄につきましては、現在、これまでの集中備蓄から分散備蓄へという分散備蓄を含め、香川県全体で備蓄計画を策定中であります。8市9町、県の方からそれぞれヒアリングを受けております。そして、品目、数量、保管場所について再検討しているところでございます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

随時検討していくというふうな方向でございます。ぜひ速やかな検討をしていただきまして、地域住民にとって安心・安全で、生活のしやすい土庄町になるようお願いしたいというふうに思います。

関連いたしまして、防災計画等、いろんな災害を想定して国、また県等もいろんな見直しを図っているというふうに思っております。どのような計画になっているのかというのは、なかなか分かりづらいところではございますけれども、町としてどのぐらいの把握ができているのか、また、国として、県として連携が取れるようなものになっているのかどうかということが分かりましたら、お聞かせをいただければなというふうに思います。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

濱野議員の再質問にお答えいたします。

国・県・町の方針、また連携につきましては、災害対策基本法並びにその他各種計画に基づきまして、実施することとなります。災害発生時、初期対応するのは、まさに町でありまして、県は、町の活動が円滑に行われるように的確にサポートするという役割となっております。そして、これらをバックアップするのが国の役割という関係でございます。

災害時におきまして、人的・物的被害を最小化するためには、防災関係機関が連携し、各種計画に掲げるハード対策、またソフト対策を着実に推し進めていかなければならないと考えております。町におきましては、自然的な特性、また社会的特性を鑑みました要望も国、また県に対して今後も積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

災害時における防災の対応ということでございます。それに関連いたしまして、いろんなところでお聞きするのが、防災協定についてでございます。各種事業所、また各種団体との防災協定というものがあちこちでやっているというふうに聞いております。土庄町の場合、私が見た中で、確か防災計画の資料編の中で、各種行政どうしの防災協定、電力会社、それから食料品等々、飲料水等々の確かマルナカ、マルヨシさんとコカ・コーラさんの防災協定というのは結んでいたというふうに資料で見させていただきました。その他もあったのかなと思いますけれども、ただ、それだけでは非常に不十分ではないかなというふうに思います。今、私が関係しておりますガス関係に関しましても、全国的に防災協定を結びまして、何か被害があったときには公的施設には優先的に燃料等々を確保して、速やかに搬送するというふうなことの防災協定を結んでいるという話も多々お伺いいたします。例えば、土木工事に関しましても、土木業者さんと防災協定を結ぶことにより、速やかな災害復旧ができるというふうに考えます。

また、それに関連いたしまして、防災協定を結んでいるが故に、その団体に対しまして、防災等の補助金制度もあるように聞いております。その辺り、ぜひいろんなところと防災協定を結ぶのは絶対にプラスになるというふうに思いますので、その辺りこれから推し進めていただきたいというふうに考えておるのでございますけれども、方針をお聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

ただ今の質問、防災協定のことにつきまして答弁いたしたいと思っております。

まさに災害時におきまして、防災協定の役割というのは、町単独では初期対応できない場合もあります。その場合にとっても重要ではないかと考えております。災害時におけます防災協定の状況につきまして、具体的に申し上げますと、自治体、民間等の協力を得て「相互応援協定」、「物資供給協定」、「医療救護協定」、「避難施設協定」、「情報通信・電力復旧協定」、「物資輸送協定」等々、今現在17の協定を土庄町は結ばせていただいております。これらの協定を締結することによりまして、災害時に甚大な被害を受けた際には、早期復旧が期待できます。今後もこういった災害時における必要な業務を補完するために、さまざまな業者等と協定を締結していく方針で考えております。今、濱野議員が言われましたようにマルヨシセンターとかマルナカ、コカ・コーラの他に、例え

ば中国電力、また、国土交通省四国地方整備局、それから小豆郡医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、郵便局等々を含めまして、先ほど申しました 17 の協定を結んでおります。

また、大きく香川県が一括して協定を結んでいるものが 3 件ございまして、1 点目は理容サービス、2 点目は葬祭、ご遺体の輸送等、3 点目は冷凍空調の応急対策と、このような協定を今現在結んでいる状況でございます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

ぜひ、いろんな場合を想定いたしまして、いろんな業界、各種団体との防災協定を結んでいただいて、これも町民の安心・安全につながることはないかなというふうに思います。

防災に関しまして、1 点だけ、私この前いい話をお聞きしました。というのが、マルキン記念館におきまして、土庄小学校だったと思いますが、小学校 4 年生の子たちが視察に来ていたというときに、たまたま、先月だったと思いますけれども、我々も感じるような地震があった、そのときに、子どもたちは先生の指示に従って、頭を低くして、物を頭の上に乗せて屋外に退避というふうな先生の一声のもとに、全員がその行動を取っていた。ただ、その中にいた一般のお客さんたちは、全然身動きを取ることができなかったというふうな事例をお聞きいたしました。普段からの備えが非常に大切だなというふうに感じたお話だったというふうに思います。ぜひ土庄町におきましても、ないことにこしたことはないんですけれども、普段の備えが一番大切だなというふうなことで、ぜひそういうことも想定しながら防災に向き合っていただきたいなというふうなことをお願いいたしまして、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱中幸三君）

5 番 木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

5 番、木場隆司でございます。私の方から 2 点ほど質問させていただきます。

まず、オリーブバスの件でありますけれども、今年の春 3 月でしたか、オリーブバスの再編によりまして、運賃も安くなっており、非常に利用しやすくなっております。そこで、質問ですけれども、福田発の話ですけれども、北廻り福田線の始発は、福田発が 7 時、2 便が 7 時 30 分となっておりますが、これらのバスは回送バスとして北廻りを走っております。回送バスというのは、土庄から空で福田まで行って、向こうから始発・第 2 便で出ているのが現状のよう

であります。それに対しまして、福田発姫路行きフェリーですけれども、第1便が7時50分となっております。しかし、それに乗り継ぐバス便がないのが現状であります。そこで、福田発7時30分発のバスの回送を運行に変更すれば、こちらから乗って行って、7時半の福田発のバスの回送を運送に変えたら、ちょうど福田発のフェリーで7時50分にちょうど間に合うと、非常に便利が良くなるのではないかという話があります。「なるほどな」と思いまして、質問ですけども、福田港発のフェリーに乗船が可能となるバスを回送でなしに、運行に変えていただきたいと思います。どうでしょうか。お願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

木場議員のご質問にお答えをいたします。

現在、福田港発フェリーの第1便は7時50分、第2便が9時20分でありまして、オリーブバスの北廻り福田線第1便の福田港着が9時10分であるため、ご指摘のとおり第1便のフェリーには間に合いません。また、北廻り福田線の始発は、福田発が7時、第2便が7時30分となっております。この2便の回送バスが北廻りを走行しておりますが、この走行につきましては、回送であるため、各バス停には停車をしております。

回送を路線として運行した場合、国及び県からの補助要件には該当しないため、町の委託路線もしくはバス事業者の自主運行となります。その場合、実車キロによる運行費用などがかかりますが、小豆島オリーブバスの試算によりますと、回送開始の土庄港から福田港までの路線で年間約180万円の費用がかかると試算されました。また、路線の中には、灘山以降ですね、小豆島町の区間もありますので、小豆島町にも負担をお願いすることになります。

住民の大切な足であります路線バスにおきましては、利便性の向上はもとより交通弱者に配慮しつつ、バス路線を確保・維持していくことが大きな課題となっておりますが、これらの課題を克服するために両町や関係団体とともに小豆島地域公共交通協議会を設置し、路線や乗り継ぎ、利用促進などを検討しておるところでございます。路線バスを運行するにあたり、小豆島オリーブバスの経営状況を考慮しつつ、将来にわたり効率的かつ効果的な公共交通のあり方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

今の話ですけれども、結局福田の第2便のバスが7時30分に出るのに、バスは土庄から回送しておると。それはバスが走っている訳でして、それに人を乗

せるのに 180 万円要ると言ったんですかね。そんなに要るのかなと思いますけど、ただ、常識で考えて空のバスが福田に向いて走って、空のバスに人を乗せたらいいじゃないかと、これは誰が考えたって常識的に判断すればそうなると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

木場議員の再質問にお答えしますが、常識的に考えて、空便で走っているんだから、それを利用したらいいじゃないかと、それはおっしゃるとおりでございます。そういう中で、小豆島オーリーブバスに聞きますと、そういった費用が要る、この路線をお願いするとなると、町に負担をお願いするというような形になってくる中で、どれだけの利用者があるかと、今後検討していきたいというところであります。以上です。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

オーリーブバスを発足するときに、土庄町の住民も、小豆島全体でしょうけれども、出資者となっております。私も当時自治会のお世話をしておりましたけれども、自治会の方でまとめて出資した記憶があります。住民の人もそれは知っておりますので、できるだけ、費用がかかるんでしょうが、利便性を考えてみたら、割と北廻りの人は福田の船をよく利用して大阪に行きます。割と、それをした場合に、船、それから快速電車に乗ったら大阪まで安く行けるということで、利用者が多いということなので、ぜひとも検討していただいて、実現していただきたいと思います。1 点目は以上で終わります。

2 点目ですけれども、一般財団法人の設立につきまして、道の駅大坂城残石記念公園を拠点とした北部地域のにぎわいの創出のための一般財団法人の設立の構想について、町長に概要をお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、木場議員の 2 点目のご質問ということで、お答えさせていただきたいと思います。

一般財団法人の設立につきましては、今年の 10 月になります、先々月です、プロジェクトチームを立ち上げまして、道の駅大坂城残石記念公園を拠点とした町の北部地域のにぎわい創出のための方策ということで、これまで議論を重ねてまいりました。今回、その概要ということで、改めてもう一度お知らせを

したいと思います。

本町の観光及び産業の現状でございますけれども、町内には観光物産販売の中核施設や体験型の観光施設が無に等しい、ほとんどないという状況でございますけど、また、町の経済を牽引するような地場産業がまだまだ少ないという課題を当然抱えておるのは、木場議員さんも同じ意見だと思いますけども、このような状況を打開するというので、新たに観光施設をつくるんじゃなくて、整備をするということで、地域の資源と特性を活かした魅力を発掘して、そして、それに基づく産業の育成とか雇用とかの創出を図ることが、本町にとって最も大切な施策かなと思っております。

本町には、道の駅大坂城残石記念公園というのがあります。この公園を、町の一自治会じゃなくて、北部地区の拠点施設ということで位置付けさせていただいて、既存施設を活かした地域の活性化を図って、最終的には地域の住民イコール北部地区の住民の皆さんが主役になれるような基盤となる組織体制の強化を図って、施設運営はもとより、観光を中心とする事業を幅広く展開して、自立する地域づくりに寄与することを目的に、財団法人の設立というのが必要でないかなと考えております。

大坂城残石記念公園の具体的な事業展開ということになりますが、まず、大ききから言いまして売店が非常に小さいと思っておりますので、売店の拡充、品揃え、それから産直市場が土庄町にありませんので、そういうのが併設できたらなと思っておりますし、また、絵手紙の製作というのは、当然島の石を使っておりますので、そういった体験プログラムの整備だとか、また、小さいんですけど食堂があります。これももう少し本当の料理ができるような設備をつくって、地場の食材、地産地消ということで、使ったり、石を容器に見立てたり、いろんなことを考えながらやれたらなと思っております。

今後は、所管課をまだ決定しておりませんので、決定した後に、観光関連の団体とか地元団体の皆さんと連携を図っていきながら、財団法人の設立を進めるとともに、事業を具体化させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

ありがとうございました。ご案内のとおり、北部地域では空き家も多くなっておりますし、土庄町の65歳以上の高齢化率は、38%を超えておりますけども、もし北浦に置き換えたら、その数字は45%ぐらいになるのかなと。実際は知りませんが、かなり高いです。次々と若い者もいなくなっておりますので、ぜひともこの事業の実現に向かってひとつ頑張ってください、あの施設非常

にお金もかかっておりますし、有効に活かさなければもったいないと思いますので、今後の取り組みを頑張ってくださいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

休憩

- 議長（濱中幸三君）
暫時休憩いたします。
再開は2時10分を予定します。

休 憩 午後2時01分

再 開 午後2時10分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱中幸三君）
再開します。

- 議長（濱中幸三君）
7番 福本耕太君。

- 7番（福本耕太君）

7番、福本耕太です。1つ目の質問は、三枝町長の町政に対する政治姿勢を問う質問となります。この間私が感じている面でも、それから、住民の皆さんからお聞きする声としましても町長の政治姿勢として住民の生活の実情に根ざし

た町政が行われていないという批判が上がっております。具体的にはこの後述べたいと思いますが、住民の声をしっかりと聴いて住民の実情に根ざした町政を進めていくという思いはありますでしょうか。まず、認識を問いたいと思います。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問ですが、当然、住民の意見は聴きながらやっていっているつもりですし、やっていこうと思っております。

○議長（瀨中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

住民の声をしっかりと聴きながら進めていかなければならないという認識を持っているというふうにお答えになりました。それでは、具体的な例を挙げてお話をしていきたいと思うんですけども、まず1つ目は、町は跡地利用の計画を進めるにあたりまして、庁舎建設の候補地や認定こども園の建設候補地の1つとして中央グラウンドを挙げておられます。しかし、今の土庄中央グラウンドは跡地ではありません。跡地ではない所を跡地利用の計画に組み込むという行為に対して、そこを使っている住民の皆さんから非常に強い怒りと不安の声が上がっております。こういう住民の声に対して町長はどのようにお考えかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（瀨中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

福本議員の質問にお答えいたします。

先ほど言われたことにつきましては、現在土庄町では、町有施設等の跡地利用の推進につきましてプロジェクトチームを設置し、職員研修の一環として各課より職員を集め、各課における管理施設及び跡地利用に関する課題を洗い出し、情報を共有化することで、町民全体の利益、地域活性化に資するような跡地の有効活用や土庄町のランドデザインの実現を図ることを目的として協議を進めている状況であります。その一環といたしまして、11月24日の全員協議会で中間報告をさせていただきました。

その中の跡地利用の推進の課題の1つとして庁舎候補地がありまして、この候補地の1つに中央グラウンドがあります。福本議員がおっしゃるとおり、現在の中央グラウンドは、スポーツ少年団及び中央公民館のイベント時の駐車場等、多くの方々に利用していただいております。当然建設予定地とするならば、

代替施設が必要となりますし、条件として明記することになります。他の候補地につきましても、現在、県有地であるものや駐車場やイベント広場として利用されているものもありまして、これらも当然、条件付きの候補地となります。この点につきましてご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

跡地とするのであれば、代替施設が当然だという答弁が今、ありました。しかし、跡地利用に挙げられているんだけど、代替施設は決まっていないですね、まだ。確定しているかどうか、まず、お答えください。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

お聞きになりました代替施設については決まっておりません。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

住民の立場になって考えてもらったら分かると思うんですけど、代替施設が決まっていない、今使っている場所を跡地として住民に説明もなく、ここを候補地にしますというふうに挙げた場合、住民が不安や怒りを持つそういう感情は分かりますよね、町長。町長に答えてください。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の再質問でございますけど、11月24日全員協議会で、これは中間報告です。町の皆さんに見せるとか、そういうレベルまでいっておりませんので。ただ、町議の皆さんに「一応こういう案があります」というだけで、そこにするとかせんとかという話じゃなくて、町の町有地がこの辺りにあるという認識で出したと僕は思っておりますし、そこに仮につくるとなっても、当然皆さんにご報告する以前に町民の皆さんにも広く諮る必要もあると思えますので、これは出す前というか、下の下の話なんで、まず、町のプロジェクトチームに入った方と町の議員の皆さんとの共通の書類の中で出ただけであって、そこまでいくような書類じゃないという認識は僕はしています。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

であるのであれば、まず、住民の方、スポーツ少年団の方ですとか使っている人たちに対して「今、こういうプランを考えているんですよ」ということを出した上で議会に上げてくるというのが私は段取りだと思います。これ、資料として議会に出されましたけど、これを「今、町がこういうことを考えているんですよ」と議員が住民の皆さんに見せたら、当然「えっ、こんなこと聞いてないで」と。言ってませんからね。言ってないですよ。なりますよね、言ってないので。私が言っているのは、ここで住民の生活の実情に根ざした町政を行ってくださいということをこの質問で言ってますけども、求めてますけども、こうした物事の進め方がやっぱり住民感情を不安にさせるし、怒りも呼び起こすことになるということを言っているんです。

これは 1 つの例として挙げましたけれども、こういうプランを立てていくときに住民合意の上で、住民の皆さんに事実を示していった上で「今、こんなことを考えております」ということをガラス張りにして、その上でプランを立てていくということが私は大事だと思いますし、今質問していますのは、質問というかここで求めているのは、そういうガラス張りの町政の進め方にぜひ転換していただきたいということを 1 つは求めております。

それから、今、私言いましたけれども住民の感情はわかりますかと、なんで怒っているかということわかりますかということを知りましたけれど、なんで怒っているかわかりますかね。こういうことをしたら怒るっていうのはわかりますかね。町長にお聞きしたいんですけど。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

ちょっと、言う意味が分からないんですけど。先ほどから言うように、これは町民に見せるものじゃないんで、ただ議員の皆さんとプロジェクトチームの中でこういった町有施設があつて、もし、するのであればみたいな 1 つの場所ですから、その中で外すか外さないかは当然、プロジェクトチームもそうですし、議員の皆さんからも話を伺った中で外して町民の皆さんに見せるかも分かりませんし、その下の話なんで、これを町民の皆さんに見せるつもりもないんで、そこをこの場ですててくるのはいかがかなと思いますけど。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

であるんだったら、議会に出てきた資料というのは変更もきくということですよ。じゃあ、質問の角度を変えますけど、今まで議会に出してきた議案で、町が決めて国会で言ったら閣議決定して出てきたもので住民からの反発を受

けて変更したものが1つでもありますか。あるんだったら言ってください。

○議長（瀨中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

私も町長が言われるように、意味がもうひとつ分からないんですが、土庄町がまちづくりの事業を進めていく上で基本構想、更には基本計画、マスタープランなどの策定については当然、議会の皆様の意見をお聞きしながら進めておりまして、内容によってはまず、町民に広く意見を求めたり、説明会を開催したりするのは当然のことであると考えております。先ほども町長が言いましたように、24日に報告させていただいたのは、あくまでも中間報告でございます。庁舎の建設場所につきましては、土庄高校、東洋紡の跡地、それから旧中央病院、それから現在の場所、小豆総合事務所、それから言われた中央グラウンドがありますが、町民の利便性、それから防災に対する立地条件、経済比較など説明したと思うんですけども、今後まだあれは中間報告ですので、もう少し絞り込んでいくことになろうかと思っております。その中で中央グラウンドにつきましては、進入路や面積からも条件が決して良いとは思っておりませんので、最終報告までには再検討したいと思っております。ただ、スポーツ少年団が使っているからとか自治会が使っているから、先にそちらに説明するというのは僕はどうかなと思っております。以上です。

○議長（瀨中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

やっぱり、住民の思いとかなりかい離があると思うんですよ、町政の進め方として。言っている意味が分からないとおっしゃられたけれども、僕は、逆にそういう発言が出てくることが意味が分かりません。町の方の内部で住民に見せるつもりのないとおっしゃられたけれど、おっしゃられましたね、今。でも、実際には町の中では、執行部の中ではそういう研究をしている訳じゃないですか。研究するんだったら、そこを使っている人たちにも意見を聞いた上で研究していく。さっき、代替施設の話されましたけれども、代替施設が確定しなかったら、住民からしたら今使っているのに追い出される訳です。そこを使えなくなるという不安を抱えるというのは当然のことですから、そこはちょっと言っている意味が分からないとおっしゃられたら、もう質問のしようがないんですけど、私はこれからそういう形であの資料を使って住民の皆さんに話しますけど、町がこうやってプランを持っていますと。でも、これは全然皆さん知りませんよね、と。何人か聞きましたけど、びっくりされていました。代替地も示されていないのに、消防のときもそうだった。高校のグラウンドの話が拳が

って、結局そっちで使えるようにすると言われたけど、まだ使えるようになっていない。今、このプランの中に跡地利用にまではめ込まれている。

私はこういう住民の感情を汲み取るのが本来の行政の進め方だと思いますし、何かやるときには、提案していくときには住民とともに歩むというのが基本姿勢だと思います。意味が分からないとおっしゃいますから、これ以上質問しても進まないの、この質問は終わりたいと思いますけど、最後に一言言っておきたいのは、さっき町長が最初に住民の皆さんの意見を聴きながら進めるというふうにおっしゃったんだから、そこはもっと丁寧にやってほしいと思います。そういうプランを出してきて、文書で作ってきているんだから、それを作る前に今、町長はこう考えています、そういうことをちゃんと住民に話した上で住民の意見も聴きながらそういう中間報告を作っていくべきだと私は思います。そこを主張して、この質問については終わりたいと思います。

2つ目の質問に入ります。高齢者や障害者、障害者で高齢者になっておられる方も多いんですけれども、非常に歩行が困難な方が町内でも増えてきております。高齢化ということも当然ありますけども、こうした住民の方々からバスを使いたくてもバスが使えないという、バスに乗れないとかバス停まで歩いて行くのが非常に困難だという声が上がっております。交通弱者の問題については、全国的にデマンドタクシーとかさまざまな方法でこういうバスの利用ができない人への対策というのは進められているんですけども、わが町でも特に高齢者や障害者、医師から歩行が困難だと認定された方に対しては、タクシーの料金の一部の補助を進めてはいかがかというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

福本議員のご質問にお答えします。

本年4月の小豆島中央病院の開設に併せまして、バスの利用促進を図るため路線の見直しと運賃の引き下げが行われておりますが、車イスなどでバス利用が困難な方におかれましては、通院の際にタクシー利用をせざるを得ない方もおられます。一部の方からもタクシー料金の助成についてご要望をお聞きしており、本町としても課題として認識をしております。

小豆島町においても同様に課題として認識しており、去る12月6日、小豆島中央病院で開催された両町議員研修会でもご説明がありましたが、現在、両町で助成に向け具体的な協議をしております。県内他市町の助成状況を勘案しながら、対象者、助成金額などについて検討をしているところでございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

助成の検討をしているという答弁がありました。そしたら、もうひとつ突っ込んでお聞きしたいんですけども、具体的にどういう話し合いが今行われているのか、どういう検討がされているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

どういう検討の内容かというところでございますが、具体的には高齢者、障害者どういう方を対象にするかとか金額は年間どれくらいにするかとか、そういう話をしておりますが、まだ具体的に両町の姿勢の方までは、まだ詰まっております。また今後協議しながら詰めていきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

すいません、これはタクシーの助成ということでいいんですか。

○議長（濱中幸三君）

中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

一応、県内の他市町がやっておるのが回数券的なもので、1枚500円程度のものを段階によって枚数を年間いくらかという形で渡しておるようでございます。そういうような方向で2町も検討しているところでございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

これはタクシーチケットと認識していいんですか。

○議長（濱中幸三君）

中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

タクシー会社が発行するチケットではありません。町の方がタクシー会社等と話しながら、例えば1枚500円の利用券を作って対象者の方にお渡ししていくという形で考えております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

分かりました。いろんな形があるので、デマンドタクシーとか、町が車を保

管してお家まで行ったりするような町もあるので、この一般のタクシーのことを指しているのか、どういう形でやっているのかというのが分かりにくかったので、地元のタクシーを利用して町が回数券を年間いくらと決めて出してという準備を進めているということでもいいんですね。分かりました。ぜひ進めていただきたいと思いますし、できるだけ早いこと進めていただきたいというふうに思います。

3つ目の質問に入ります。昨年も12月に同じ質問をしたんですけども、この間、住宅リフォームの助成制度で地域の経済の活性化にも大きな役割を果たしているということを町も、この間ずっと認めてこられている訳ですけども、ぜひ来年度からのわが町での実施を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度は、実際にリフォーム工事を行う建築・設備業者をはじめ、多業種に関連し、また、他市町で行われているような補助金を地元商品券で交付することにより、更に地域事業者への景気対策につながると考えます。

住宅リフォーム助成制度の導入時期に関しましては、消費税アップの時期、建設業界の景気状況や他市町の動向もみながら検討していく考えであり、消費税アップを平成31年10月に政府が考えていること、今年度小豆島中央高校の建設工事が完了し、島内の大型建築工事が終了することもあることから、更に景気状況を注視する必要があると考えております。今後、導入につきまして検討する予定でございます。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

昨年も消費税の話がされましたけれども、消費税が上がったら景気が悪くなるからそれで導入するんだということを言われましたけど、今もすでにもう、消費税8%になって景気悪くなっております。それは、供給側から見たらそういうことになるのかもしれないですけど、今もうすでに冷え込んだ状態にある中で、需要の側から見ると、消費税が上がる前に実施した方が、実施してほしいと、住民の目から見るとそういう面がありますので。

それと、住宅リフォーム助成制度を活用している全国の例を見ますと、耐震化と一体にやっていますね。国が実施している耐震診断、耐震化の補助等、それだけだったならなかなかできないけども、住宅リフォームの助成制度が実施さ

れたら耐震も一緒にできるからやりやすくなるということもありまして、特に30年以内に60%、70%の確率で東南海地震がくるといわれていることを言われていますし、国の方も個人住宅の補強ということを呼びかけております。そのことで耐震化、耐震診断の補助をやっている訳ですけども、そういう面では消費税が導入されるのは、後へ後へなればなるほど、耐震化が進むのが遅れてしまうということになりますし、そういう意味では、消費税が導入される前にやる方が耐震化の対策もできる。今、冷え込んでいる地元経済の活性化にも役立つと2つの意味で効果があるんじゃないかと私は思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

消費税アップに関しましては、先ほども言いましたとおり平成31年10月ということで、その冷え込みということもございますし、あと、先ほども言いました小豆島中央高校の建設工事も今年度終わるといって、その辺の景気状況は注視する必要があるというようなことで考えております。また、先ほど導入について検討しますということで、県内で今3市2町の方で導入を行っております。それぞれの市町で補助対象とか補助率とかそれぞれ違う面もございますので、その辺も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

耐震化と一体にリフォームをするケースが多いというふうに全国の例で聞いているんですけど、耐震化を早くしなければならぬという面から見たら、早くやった方がいいんじゃないかと私は思うんですけど、どうですか。

○議長（濱中幸三君）

濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

再質問にお答えさせていただきます。

民間住宅耐震対策補助事業といいますのは、土庄町でも現在行われております。現在実績としましては、多く来ていない状況でもあるんですけども、その件も含めまして今後検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今言われましたように、耐震診断、耐震化だけやる人ってあまりいないんですよ。東北の方から実はこの住宅リフォーム助成制度が始まったんですけど、どこでも住宅リフォーム助成制度が始まることで耐震化も増えていっているんですね。そういう事例も踏まえたら、僕は住宅リフォーム助成制度をいち早く実施する方が耐震化、個人住宅の診断、耐震化が進むと思うんです。今、現状あまり進んでいないと言われてますけど、できるだけ早い方がそれは良いと思いますし、地震がいつ来るか分かりませんから、町民の命を守る、財産を守るという点でも極力早く実施していただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。あと何分ありますか、時間。

○議長（濱中幸三君）

15分。

○7番（福本耕太君）

この間ずっと質問してきておるんですけども、土庄中央グラウンドから取り外した照明設備を中学校のグラウンドに設置してほしいという要望が保護者や子どもたちから上がっております。初めにお聞きしたいんですけども、町は設置するという気はありますか。今の段階で考えられておられるかどうか、お答え願いたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

この後、高橋生涯学習課長、佐伯教育総務課長が答えますけれども、教育委員会としては土庄中学校に照明を設置する予定はありません。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

2つお聞きしたいんですけど、1つは子どもたちもそうですし、保護者からも照明が足りていないという声が上がってますけど、町の方は光量は足りていると言われる。ここには大きなやっぱり、認識の違いがあると思うんですけど、光量が足りていると言われる根拠をお示し願えたらと思うんですけど。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

光量が足りていないというような答弁なんですけど、以前に教育総務課長、それから、教育長もこれについて答弁をしているかと思えます。この答弁を見ますとですね、この照明については、高見山グラウンドとか中央グラウンドのような本格的な設備ではありませんので、放光量は足りていない認識をしております。

ますということで、つまり、こちらで思っているのは、高見山とか本格的な体育施設と比べると光量は足りていないという、そういう認識であります。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

だから、町は足りていると思っている訳でしょ。光は足りていますと、町は。住民の方は、子どもたちや保護者の方は、光量が足りてないと言っている訳です。要望も上げている訳です。私も議会で取り上げている訳です。でも、町の方は光量が足りているとおっしゃる訳でしょ。足りているから設置しない訳でしょ。なんで足りていると思うんですか、何を根拠に光が足りてますということをおっしゃるんですかって聞いているんです。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

先ほど、佐伯教育総務課長が答えましたように、教育委員会は生涯学習と学校と両方担当しておりますが、中央グラウンドは社会体育の施設として整備をし、ナイター施設があります。高見山の野球場も同様であります。社会体育施設としてということでございます。学校のグラウンドは、これは学校教育のグラウンドであり、土庄高校は定時制がありますから、あそこのグラウンドは照明が明々と灯ります。しかし、土庄中学校のグラウンドは、中学校の部活として、義務教育の中学校としてのグラウンドの明るさなんです。したがって土庄高校のように遅くまで、定時制のようにスポーツをする訳にもいきませんし、そういう学校教育の限定の中の部分でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

遅くまでって、おっしゃいますけどね、何時から何時までっていうのは保護者と学校で決めているんですよ。決めている時間の中で、夏場は別に照明はいらないですけど、冬場になったら足らないから、決めている時間です、6時半までと決まっています。遅くとも7時には帰らないといけないというふうに学校と部活で決めているんですよ。その条件の下で光が足りないということを保護者や子どもはずっと言い続けている訳です。

1つ聞きますけど、野球部が小雨で練習がないとき、野球部側のナイターが消えます。そうなったときに、真っ暗になるのはご存知ですか。視察に行かれた

ときは全部点いている状態のときに見られたと思うんだけど。体育館の上は点いています、2つ。こっち向いているのが2つ。

○議長（濱中幸三君）

佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

野球の方のグラウンドを消した場合に、トラック側の方がどうなるかということ。

○7番（福本耕太君）

ご覧になられたことはありますか。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

ないです、それは。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

この前の質問に答えられていないけど、保護者や子どもが暗いと言っているのに、教育委員会が光が足りているという根拠は何ですかという質問に対して全然お答えがないので、答えてほしいと思います。なんで子どもが暗いと言っているのに、具体的なこと言いましたら、ビブスを着ているのにビブスの色が分からないときがあると。特に、斜面側、山側の方は暗くて、手前はまだ割と明るい。でも、向こう側は暗くて見えないと具体的なことが子どもの口からも出てきています。それなのに、なんで教育委員会は十分やということと言えるんですかって聞いているんです。何を根拠にそう言われるんですかって言っているんです。

○議長（濱中幸三君）

佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

光が足りていないとかいうのもありますが、一応、外灯を付けるとなればやっぱり付けた方がいいでしょうと。駐車場は広い方がいいかといったら、広い方がいいでしょうと言うと思います。ですから、その辺はこちらも福本議員が言うように、保護者とか生徒、また学校側の意見をまだそれぞれ十分に関係者の意見を聞いている訳ではありませんので、それがあった方がいいレベルなのか、それとも絶対必要なのか。

○7番（福本耕太君）

質問の趣旨に合っていない。

○議長（濱中幸三君）

発言が済んでからにしてください。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

そこら辺をこちらで調査させていただきたいと思います。以上です。

○7番（福本耕太君）

そうしたら、まともに答えてもらえないので、ちょっと質問の角度を変えます。今、中央グラウンドから外した2台のナイター照明、もう3年間放置されていますけど、これをどうするつもりですか。町長にお聞きします。町長、答弁してください。

○議長（濱中幸三君）

生涯学習課長 高橋幸光君。

○生涯学習課長（高橋幸光君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

取り外したナイター設備は、昭和59年度に中央グラウンドに設置したものの6基のうちの2基で、新しい消防署の建設に併せ撤去したものでございます。支柱につきましては、財産処分しましたが、フレーム及び照明機材は再利用するため保管しており、今年6月の末に中央グラウンドの既存ナイター設備の修繕として、保管していた照明機材のうち電球、安定器を再利用し、照明点灯と照射角度の調整の工事を実施しました。現在、フレーム及び電球を除く照明機材を保管しており、この部材は、中央グラウンドの修繕のための部材として保管し、可能な限り有効利用したいと考えております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

前回質問したときと同じ答弁されたら困るんですけど。今、実際に中央グラウンドで使っている照明と今、保管されている照明は導入された時期は一緒なんですよね。だから、老朽化するんだったら同じように老朽化していく訳で、だから、今それを、外したやつを中学校に付けたら、こういう子どもたちの声にも応えられるでしょということを私は言っているんですけど。質問しているのは、僕、町長に聞いているんですよ。町長、答えてください。どうしようと思っているのか、放置しているけど。そういう声があるんだけど、さっき、おっしゃったじゃないですか、住民の声に答えて進めていくって。住民は放置しているやつを付けてほしいと言っているんですよ。暗くて怖いからと言って。町長、お答えください。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

グラウンドの土庄中学校の件に関しては、当然、校長とか学校の先生の方が

ら話があるべきだなと。当然そういうお子さん、また、PTAの方がいらっしゃるのであれば、学校の方としても当然話は聞くし、聞いたらすぐに教育委員会の方に話を持って行くと思います。その辺りは今のところ動いていないということは、そういう話はないのかなと思います。それと、さっきのグラウンドの照明の件ですけど、先ほど言ったとおりでございます、中央グラウンドの修繕のための部品ということで、一応まだ置いておりますから。当然同じ時期につくってございまして、同じのを付けております。置いているということは、それだけ使ってない訳ですから、もうそろそろ老朽化で使えないということは、それを置いておかないと壊れたときにそれを持って行かないといけないので一応今は保管している状態です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

保護者の声とかを聞いていないということをおっしゃいましたけど、途中でね、町はアンケート、サッカー部とそれから陸上部の保護者・子ども向けにアンケートを出されていると思うんですよ。もう返ってきていると思うんですけど、ほとんどが。そのアンケートの中には、何て書かれていますか。照明設置せんでもいいと多くの方が言っていますか。それとも必要やと言っていますか。どうですか。

○議長（濱中幸三君）

佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

アンケートについては、まだ全部を集計しきっている訳ではありませんが、さまざまです。このままでいいという方もおられますし、ぜひ付けてほしいという方もおられます。

○7番（福本耕太君）

割合は。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それは、まだ集計しておりません。ですから、その辺もどのような聞き方がいいのか。そのアンケートもこちらが説明不足でアンケートを取ったということもありますので、その辺を学校側と部活の顧問の先生とか、そういう方にも意見を十分聞きたいと思っています。以上です。

○議長（濱中幸三君）

残り2分少々です。福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

このアンケート、私のところに保護者の方から何人かが「これ見てください」

と持って来られました。アンケートって言ってますけど、「部活動に大いに支障があると思いますか」、「ある・ない」と。大いに支障がなければ、「ない」に丸を付けなければいかんことになるんです。それで、メリット、デメリット挙げてますけど、メリットは「今より遅い時間までできる」というふうに書いてますけど、これはさっきも言いましたけど、学校が子どものこと考えて、保護者と学校が時間決めてますから、6時半っていう時間決めてますから、これは教育委員会がこういうこと書く必要性というか、こういう事実がないのにメリットに挙げたりとか、デメリットでも「部活の時間が長くなり、下校時刻が更に遅くなれば、事故の危険性が懸念される」と、こういうことは現実にはないのに、こういうことをデメリットで挙げる。それから、設置した方がよいというのは1つだけ。今のままでよいと、設置しなくていいというのは2つ挙げているんですよね。これは、非常に公平性に欠くアンケートです。これは、非常に苦情が出ると思います、すでに出ていますけど。さっき、高橋さんの質問の中で、アンケートに誘導があるという保護者の声というのは、この中でも言っていましたけど、私もこの話を聞いたときに、照明で町が取っているアンケートを見たら、非常に誘導があるなというふうに感じております。実際に、こんな「大いに支障があると思いますか」なんていう質問の仕方ないですよ。「暗いですか、明るいですか」、「照明必要ですか、必要でないですか」ですよ、普通は。

だから、素直に子どもや保護者の声を聞いて、新しいのを付けろと言っている訳じゃないんだから、今保管している分を付けてあげてくださいよ。もう時間がないので、最後に更に強調して質問を終わりたいと思います。

散会

○議長（濱中幸三君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後2時52分